

保存版

草津市

防災 ハンドブック



広げよう助け合いの輪
高めよう防災力



草津市観光マスコットキャラクター「たび丸」
湖南広域消防局キャラクター「ライくん」&「レイちゃん」

スマホやタブレットで読めます。

デジタルブック



○文字サイズ拡大、自動音声読み上げ

○5つの言語で読める・聞ける(音声読み上げ対応)

【Automatic Translation】

英語 (English)、中国語 (簡体字 (簡体中文))、韓国語 (한국)、
ポルトガル語 (Português)、スペイン語 (Español)

※デジタルブックの使い方については、P5を参照してください。

草津市

草津市 避難所MAP

2022年4月現在情報

避難所施設一覧

まちづくりセンターなど比較的小規模な市の施設を対象としています。広域避難所を補完する避難所として位置づけしており、小規模な避難や、比較的短い期間の収容施設として規定しています。大規模災害では、まず広域避難所を開設し、地域の状況に応じて、避難所を開設します。

番号	名称	所在地
1	志津まちづくりセンター	青地町 561
2	志津南まちづくりセンター	若草 5丁目 10
3	草津まちづくりセンター	草津 1丁目 4-33
4	大路まちづくりセンター	大路 2丁目 9-11
5	矢倉まちづくりセンター	東矢倉 2丁目 13-6
6	老上まちづくりセンター	野路町 520
7	老上西まちづくりセンター	矢橋町 526-1
8	玉川まちづくりセンター	野路 9丁目 7-42
9	南笠東まちづくりセンター	笠山 1丁目 1-47
10	山田まちづくりセンター	南山田町 678
11	笠縫まちづくりセンター	上笠 1丁目 6-3
12	笠縫東まちづくりセンター	集町 58-8
13	常盤まちづくりセンター	志那中町 111-1
14	渋川まちづくりセンター	西渋川 2丁目 9-38
15	志津こども園	青地町 845
16	草津中央おひさまこども園	草津 3丁目 13-10
17	たちばな大路こども園	大路 2丁目 1-55
18	矢倉こども園	矢倉 2丁目 5-21
19	老上こども園	矢橋町 4
20	玉川こども園	野路 9丁目 6-63
21	山田こども園	南山田町 672-2
22	笠縫こども園	上笠 1丁目 6-1
23	笠縫東こども園	平井 3丁目 8-2
24	常盤こども園	志那中町 278
25	草津第二保育所	草津町 1350
26	第三保育所	橋岡町 202
27	第四保育所	芦浦町 310-1
28	矢倉ふたばこども園	矢橋町 888-1
29	西一会館	草津町 1446-1
30	西一教育集会所	草津町 1446-1
31	橋岡会館	橋岡町 71
32	橋岡教育集会所	橋岡町 68
33	新田会館	木川町 898-3
34	新田教育集会所	木川町 898-15
35	常盤東総合センター	芦浦町 319-1
36	芦浦教育集会所	芦浦町 319-1

広域避難所一覧

被災者が一定期間の仮住まいをする施設として想定しており、多くの被災者を受け入れることができる施設です。災害時には、必要な物資の提供等を受けることができます。

(注)※は、ヘリコプター発着場所

番号	名称	所在地
1	志津小学校	青地町 827
2	高穂中学校 ※	追分 7丁目 6-1
3	テクノカレッジ草津	青地町 1093
4	志津南小学校	若草 2丁目 16-2
5	草津小学校 ※	草津 3丁目 14-5
6	草津中学校	草津 2丁目 16-8
7	湖南農業高等学校	草津町 1839
8	ふれあい体育館	草津町 1486-1
9	草津第二小学校	大路 2丁目 7-62
10	渋川小学校	西渋川 2丁目 8-55
11	草津東高等学校	西渋川 2丁目 8-65
12	綾羽高等学校	西渋川 1丁目 18-1
13	矢倉小学校	矢倉 2丁目 5-50
14	老上小学校	野路町 517
15	老上西小学校	矢橋町 508-1
16	老上中学校 ※	矢橋町 7-1
17	光泉カトリック中学・高等学校	野路町 178
18	玉川小学校	野路 9丁目 6-12
19	玉川中学校	野路東 3丁目 3-18
20	玉川高等学校	野路東 3丁目 2-1
21	草津クリアホール	野路 6丁目 15-11
22	南笠東小学校	南笠東 4丁目 4-1
23	山田小学校	北山田町 350
24	草津高等学校	木川町 955-1
25	武道館	南山田町 683
26	笠縫小学校	上笠 1丁目 6-2
27	松原中学校	下笠町 110
28	総合体育館	下笠町 161
29	YMITアリーナ(くさつシティアリーナ)	野村 3丁目 3-27
30	笠縫東小学校	平井 3丁目 8-1
31	新堂中学校	新堂町 111
32	常盤小学校 ※	志那中町 119

福祉避難所一覧

介助が必要な高齢者や障害者、妊産婦等災害時要援護者に配慮した避難所。草津市においては、大災害時、災害時要援護者は最寄りの広域避難所に避難していただき、その後、市の要援護者支援班の誘導で、福祉避難所に避難することになります。

番号	名称	所在地
1	なごみの郷	志那町 2552
2	長寿の郷ロクハ荘	追分 7丁目 11-1
3	市立障害者福祉センター	西渋川 2丁目 9-38
4	市立発達支援センター	西渋川 2丁目 9-38



避難所マップ

情報伝達手段等

地震対策

風水害対策

自主防災

避難所 MAP

草津市避難所 MAP2

情報伝達手段等

草津市の情報伝達手段4
デジタルブックサービスガイド5

地震対策

日本は世界有数の地震国6
地震が起きたらどうするか?7
・屋内にいる場合8
・屋外にいる場合10
・乗り物に乗っている場合11
地震にどう備えるか?12
・地震に強い家をつくろう12
・家の内外の危険箇所をチェックしよう13
・家具の転倒・落下を防止しよう14
家族で話し合っておくことは?15
マンションの安全対策16
大きな地震が起こったら18
在宅避難の心得20

地震対策・風水害対策

災害発生時の行動チャート22
いざというときのための避難に関する知識24

風水害対策

自然の脅威、風水害。気象の変化に警戒を!26
・大雨による主な災害26
・警戒レベルと避難に関する情報27
・危険な場所を覚えておこう!27
危険は急激に迫ってくる28
風水害にどう備えるか?30
マイ・タイムラインを作ってみよう32
マイ・タイムライン記入シート34

自主防災

防災対策は地域のみならず!36
平常時にすべきことは?37
災害時にすべきことは?38
・災害時要援護者登録制度で地域に新たな絆を39
草津市の地域防災の取り組み40
非常持出品・備蓄品チェックリスト42
MEMO43

草津市の情報伝達手段

●草津市安全安心メール

災害情報メールとして、市内で、大規模災害が発生した場合や、その恐れのあるとき、避難情報や土砂災害警戒情報、市内の被害情報や避難所情報など、災害情報についてお知らせします。



●登録用メールアドレス kusatsu-touroku@sg-m.jp

●草津市公式LINE

イベントや市政情報、災害時の緊急情報など、草津市からのお知らせを配信します。



●アカウント名
草津市 / LINE ID : @kusatsucity

●しらしがメール

防災・防犯等の情報をはじめとする滋賀の安全・安心のための情報が、電子メールに配信されます。



●登録用メールアドレス
entry@pref.shiga-info.jp
※空メールを送信してください。

●屋外スピーカー電話自動応答装置

屋外スピーカーから拡声している内容を聞き取れなかった方やパソコンなどの操作が苦手な方のために、下記電話番号へダイヤルしていただくと、拡声内容が電話で確認できる装置を設置しています。

●電話：0120-119-932 (フリーダイヤル・通話料無料)

●エリアメール・緊急速報メール

気象庁が配信する緊急地震速報、国や地方公共団体が配信する災害・避難情報を、緊急性が高い多くの方へ迅速に提供するため、NTTドコモの「エリアメール」、KDDI(au)、ソフトバンク、楽天モバイルの「緊急速報メール」に対応しているスマートフォン等へ、一斉に配信します。事前の登録は不要で、受信は無料です。

●えふえむ草津(FM78.5MHz)

有事の際には、えふえむ草津の放送で屋外スピーカーからの拡声情報と同様の音声がラジオやカーステレオなどで流れます。さらに、インターネットラジオの運用も開始されており、インターネット環境のあるパソコンやスマートフォンで、えふえむ草津のラジオ放送を聞くことができます。

●NHKデータ放送[d]ボタン

滋賀県と県内市町、さらには、NHK大津放送局と災害情報システムが連携しており、各市町の避難情報を地デジのデータ放送で確認することができます。データ放送では、地震情報や河川の水位情報なども見ることができます。ぜひ一度、テレビリモコンの「d」ボタンを押してみてください。

●キキクル(警報の危険度分布)

気象庁が提供する「キキクル(警報の危険度分布)」は、大雨警報や洪水警報が発表されるような重大な災害が発生する恐れのある状況で、住まいのある地域の危険度の高まりを5段階の色分けで地図上に表示し、警戒を呼びかけるための情報です。

土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域等に住まいのある人は、「キキクル」で土砂災害や浸水害、洪水災害の危険度の高まりを確認しながら、命を守るため、早めの避難行動の判断に役立てましょう。

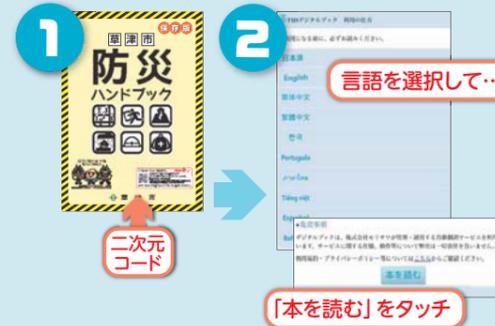
気象庁 キキクル 検索

デジタルブックサービスガイド

冊子に印刷された二次元コードを読み取ることで、スマートフォンやタブレット、パソコン等のマルチデバイスで冊子の電子データ(デジタルブック)を閲覧できるサービスです。自動音声読み上げ機能が付いていますので、ぜひ、ご活用ください。

デジタルブックサービスの使い方

デジタルブックへのアクセス方法



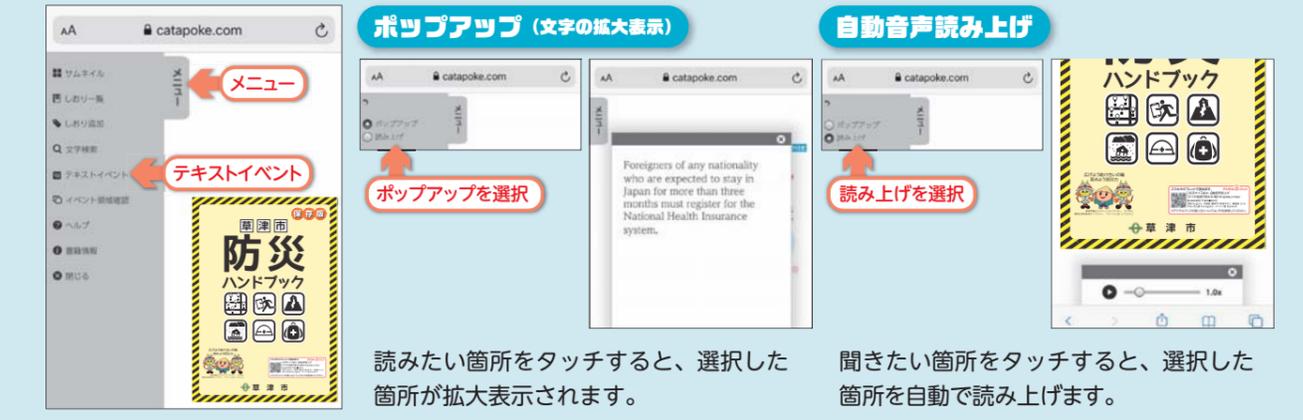
冊子に印刷された二次元コードをスマートフォンやタブレットで読みとります。まずは、THSデジタルブック利用の仕方のページが表示されます。ご一読のうえ、ページ下の「本を読む」ボタンをタッチしてデジタルブックを表示してください。

デジタルブックが表示されます



多言語対応の場合、言語選択画面が表示されますので、読みたい言語を選択します。日本語読み上げ対応の場合は、冊子の表紙が表示されます。最初は翻訳された文章が表示されません。まずは日本語のまま冊子が表示されます。右下の文字ボックス表示ボタンを押すと、選択した言語に翻訳された文章が表示されます。

「メニュー」→「テキストイベント」でポップアップが読み上げを選択します



※このサービスは、既に多くの自治体や企業で導入されている株式会社モリサワが管理・運営する自動翻訳サービスMC Catalog+を利用しています。

閲覧推奨環境

ご利用の端末環境(OS、ブラウザのバージョン等)によっては正常に動作しない場合があります。閲覧推奨ブラウザは以下のとおりです。

- ・Windows : Microsoft Edge、Firefox、Google Chrome 最新版
 - ・macOS : Safari、Firefox、Google Chrome 最新版
- 情報の受信などにかかる通信料は利用者の負担となります。Wi-fi環境での閲覧をお勧めします。また、OS、ブラウザのバージョンによって読み上げ方が異なったり、一部読み上げされない場合もございます。あらかじめご了承ください。

免責事項

外国語に関しては、5言語を翻訳し直したものに置き換えておりますが、デジタルブックは、株式会社モリサワが管理・運営する自動翻訳サービスの機能を利用しています。サービスに関する仕様、動作等について草津市は一切責任を負いません。

日本は世界有数の地震国

平成23年3月11日には東日本大震災により18,000人以上の死者・行方不明者が発生しています。平成28年4月14日と16日には、熊本県熊本地方で震度7を2度記録する地震が起きました。そして、平成30年6月18日には、大阪府において震度6弱を記録した「大阪府北部地震」が発生。多数の負傷者が出ただけでなく、朝の通勤時間に発生したことで関西地方の交通機関がマヒし、多くの帰宅困難者が生まれるなど、二次的な被害も起きました。

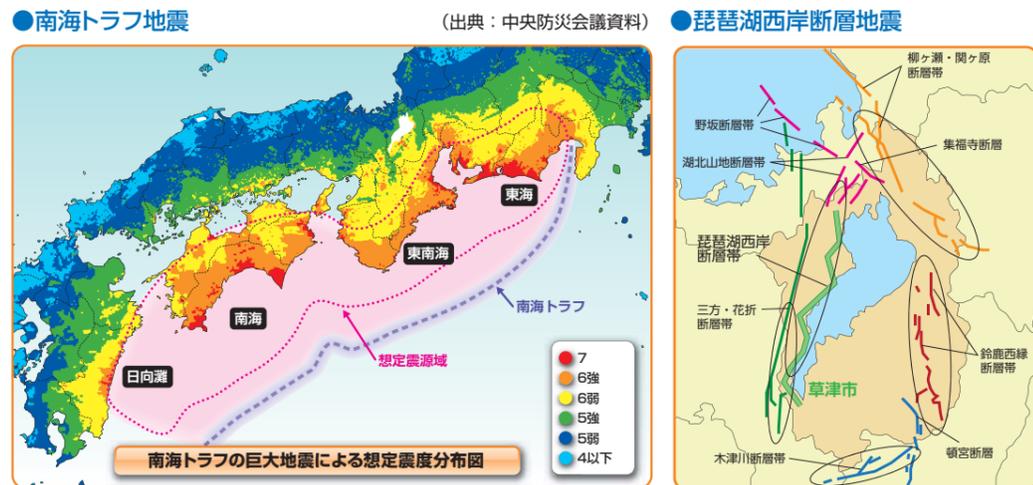
また、同年9月6日には北海道胆振東部を震源とする地震が発生し、震度7を観測しました。この地震では震源近くの苫東厚真発電所が停止し、送電線故障に伴う水力発電所の停止も重なって道内全域が停電する「ブラックアウト」が大きな話題となりました。

草津市に被害をもたらす恐れがある2つの地震

草津市にとって特に考慮すべき地震は、「琵琶湖西岸断層帯による地震」と「南海トラフ巨大地震」です。琵琶湖西岸断層帯による地震が発生した場合、草津市全域はほぼ震度6強以上となり、比較的地盤の軟弱な琵琶湖沿岸部を中心として最大震度は震度7となります。

また、市域の各所で液状化が発生する可能性が高くなっています。

南海トラフ巨大地震が発生した場合、草津市全域はほぼ震度6弱以上となり、最大震度は震度6強となります。また、市域の各所で液状化が発生する可能性が高くなっています。



地震被害想定

	琵琶湖西岸断層帯地震 (市内最大震度7、冬深夜)	南海トラフ巨大地震 (市内最大震度6強)
人的被害		
死者数	約500人	約50人
負傷者数	約5,000人	約1,000人
避難所生活者数 (1日後)	約1万6,000人	約3,000人
建物被害		
全壊棟数	約1万棟	約1,000棟

資料：「平成27年草津市防災アセスメント調査地震被害想定」
「草津市地域防災計画～震災対策編」より

地震の揺れと想定される被害

震度0	●人は揺れを感じない。	震度5弱	●棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。 ●まめに窓ガラスが割れて落ちることがある。 ●電柱が揺れているのがわかる。
震度1	●屋内で静かにしている人の中には、わずかな揺れを感じる人がいる。	震度5強	●物につかまらなると歩くことが難しい。 ●固定していない家具が倒れることがある。 ●自動車の運転が困難になる。
震度2	●屋内で静かにしている人の大半が揺れを感じる。 ●つり下がった電灯などがわずかに揺れる。	震度6弱	●立っていることが困難になる。 ●壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。 ●耐震性の低い木造住宅では、倒壊するものもある。
震度3	●屋内にいる人のほとんどが揺れを感じる。 ●棚にある食器類が音を立てることがある。 ●電線が少し揺れる。	震度6強	●はわないと動くことができない。 ●固定していない家具のほとんどが移動、倒れるものがある。 ●耐震性の高い木造住宅でも、壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。
震度4	●ほとんどの人が驚く。 ●つり下げたものは大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。 ●車を運転していて、揺れに気づく人がいる。	震度7	●揺れにほんろうされる。 ●ほとんどの家具が移動し、飛ぶものもある。 ●耐震性の高い木造住宅でも、まれに傾くことがある。

地震が起きたらどうするか？



大きな地震が発生したら、冷静に対応するのは難しいもの。しかし、一瞬の判断が生死を分けることもあります。

地震が起きても「あわてず、落ち着いて」行動するために、以下の行動パターンを覚えておきましょう。

地震発生

- 落ち着いて、自分の身を守る
机の下などへもぐる。倒れてくる家具や落下物に注意を。
- 火の始末はすばやく
コンロの火を消し、ガスの元栓を閉める。無理はしない。
- ドアや窓を開けて、逃げ道を確認する



1~2分

山・かけ崩れの危険が予想される地域はすぐ避難

3分

- 隣近所の安全を確認
特に一人暮らし高齢者など要配慮者がいる世帯には積極的に声をかけ、安否を確認する。火が出ていたら大声で知らせ、協力して消火をする。
- 余震に注意
大きな地震の後には余震が発生する。

5分

- ラジオなどで情報を確認
間違った情報にまどわされないように。
- 電話はなるべく使わない
- 家屋倒壊などの恐れがあれば避難する
ブロック塀やガラスに注意。
車は使用しないこと（山岳部などの一部地域を除く）。

5~10分

- 子どもを迎えに
保育所(園)・幼稚園・こども園や小中学校に子どもを迎えに行く。
自宅を離れるときには、家族で決めた場所に、行き先を書いたメモを隠す(空き巣対策)。
- さらに出火防止を
ガスの元栓を閉め、電気ブレーカーを切る(通電火災対策)。
- 「一次集合場所」に集合し、点呼

10分~数時間



- 消火・救出活動
隣近所で協力して消火や救出を。
あわせて消防署等へ通報する。

- 生活必需品は備蓄でまかなう
災害発生から3日間は、外からの応援は期待できない。
- 災害情報、被害情報の収集
市の広報に注意する。
- 壊れた家には入らないこと
- 引き続き余震に警戒する

~3日くらい

- 自主防災組織を中心に行動を
- 感染予防対策を行う
- 衛生管理に注意を払う
- 集団生活のルールを守る
- 助け合いの心を

避難生活では

A

X

大きく揺れている間に火元に近づくのは危険。無理をして火を消そうとすると、大やけどをすることもあります。まずは自分の安全を確保して、揺れがおさまってから火を消しましょう。

屋内にいる場合

～とっさの状況判断が、生死を左右します～

自宅では

料理中

- 揺れを感じてすぐに火を消せるときは、火を消しましょう。
- 大きな揺れの場合は身を守ることを最優先に。大揺れを感知すると自動的にガスの供給を遮断するガスマイコンメーターの設置が進んでいるので、決して無理をしないでください。
- 台所には食器棚や冷蔵庫、コンロ上の鍋など、危険がいっぱい。なるべく早く台所から離れましょう。



寝ているとき

- ふとんやまくらで頭を守り、ベッドの下など、家具が倒れてこないところに身をふせます。
- 暗やみでは、室内の様子を把握しにくくなります。普段から、まくら元にはスリッパや懐中電灯、携帯ラジオなどを。



お風呂やトイレに入っているとき

- 風呂場やトイレは比較的安全な場所といわれています。あわてて飛び出さず、ドアや窓を開けて出口を確保しましょう。
- タイルなどの落下物に注意する。
- お風呂に入っているときは、落ち着いてボイラーの火の始末をしましょう。



集合住宅では

- 家具などで出口がふさがれないように注意。ドアを開けて逃げ道を確保します。
- 玄関から避難できないときには、避難ばしこやロープを利用してベランダから脱出します。エレベーターは使わないこと。



学校・幼児施設・勤務先では

学校にいるとき

- 先生や校内放送の指示に従いましょう。
- 教室にいるときは、すぐ机の下にもぐり、机の脚をしっかりと持ちます。
- 本棚や窓から離れ、安全な場所に移動しましょう。



職場にいるとき

- 窓際やロッカー、資料棚などから離れて、机の下などに入り身を守ります。
- 揺れがおさまったらガス湯沸かし器などのスイッチを切るなど、火元を確認しましょう。



外出先では

デパート・スーパーにいるとき

- ショーケースの転倒、商品の落下、ガラスの破片に注意。柱や壁際に身をよせ、衣類や手荷物で頭を守りましょう。
- 店員の指示に従って行動しましょう。あわてて出口に殺到すると、パニックになることがあり危険です。



エレベーターの中

- 地震時管制装置がついているエレベーターは、自動的に最寄りの階に停止するので、停止した階で降ります。装置がついていなければ、すべての階のボタンを押し、停止した階で外に出ます。
- (注)地震時管制装置は最寄りの階に停止しないこともあるので、装置の有無を問わず、すべてのボタンを押し。
- 閉じ込められたとき、天井などから無理に脱出するのは危険。非常ボタンやインターホンで連絡をとり、救出を待ちましょう。



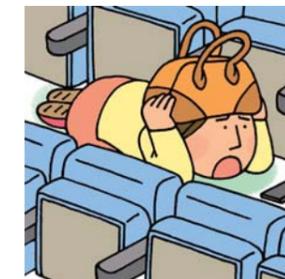
地下街にいるとき

- 地下街は比較的安全といわれています。大きな柱や壁に身をよせ、揺れがおさまるのを待ちます。
- 地下街には約60mおきに出口があるので、あわてないで行動する。
- もし火災が発生したら、ハンカチなどで鼻と口をおおい、壁づたいに体を低くして地上に避難しましょう。



劇場や映画館にいるとき

- 座席の間にうすくまり、カバンや衣類で落下物から頭を守りましょう。
- 頭上に大きな照明などがある場合には、その場から移動しましょう。
- 閉ざされた空間ではパニックにおちいりがち。あわてず、係員の指示に従いましょう。



デパートで買い物中に地震発生。エレベーターですぐに1階に降りるべきだ。



エレベーターは停電により閉じ込められる危険があるので、階段で避難するようにしましょう。また、出口に大勢が殺到するとパニックになる可能性もあります。あわてず係員の指示に従って行動しましょう。

屋外にいる場合

歩いているとき

繁華街にいるとき

- ガラスや看板、ネオンサインなどの落下物に注意。手荷物などで頭を守り、広場などへ逃げましょう。
- 建物や塀、電柱などから離れましょう。自動販売機の転倒にも注意しましょう。



住宅街にいるとき

- ブロック塀や石壁、門柱から離れましょう。倒壊の危険性があります。
- 屋根がわらなどの落下物に注意しましょう。
- 切れて垂れ下がっている電線には決して触らないように。



橋の上にいるとき

- 橋や歩道橋の上にいるときには、振り落とされないように手すりやさくにしっかりつかまりましょう。
- 橋は倒壊の恐れがあります。揺れがおさまったら即座にその場を離れましょう。



がけ付近にいるとき

- がけを背にした家屋では、普段からがけから離れた部屋を生活の中心にしましょう。とっさに外に逃げ出せるよう室内の避難通路を確保することも忘れずに。



こんなところにいたら

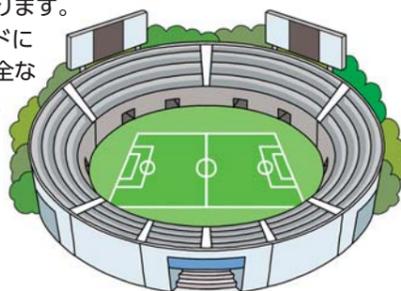
駅のホームにいるとき

- 掲示板や看板などの落下物に注意。
- 改札口に殺到するとパニックになります。大きな揺れがおさまるまで、近くの柱に寄り添い、構内アナウンスに従いましょう。



スタジアムにいるとき

- 出入り口に大勢が殺到すると、将棋倒しなどに巻き込まれる危険性があります。また、グラウンドに逃げるほうが安全な場合もあります。



乗り物に乗っている場合

自動車などに乗っているとき

車の運転中

- 急ブレーキは重大事故の原因になります。ハンドルをしっかり握って徐々にスピードを落とし、道路の左側に停車してエンジンを切りましょう。
- 揺れがおさまるまで車外には出ず、カーラジオなどで情報を確認しましょう。
- 車を置いて避難する場合は、できるだけ道路外の場所に移動します。
- やむを得ず道路上に車を置いて避難するときは、窓を閉め、キーをつけたまま（もしくは置いたまま）で避難します。緊急時に移動させることもあるので、ドアロックもしないようにしましょう。



バスに乗っているとき

- 座っている場合は前かがみになって、前の座席の背もたれをしっかりとつかみます。
- 立っている場合は、つり革やシートの手すりをしっかり握るか、しゃがみこんで座席の脚にしがみつこうにしましょう。
- 揺れがおさまってもあわてて外に飛び出さず、運転手の指示に従います。



電車に乗っているとき

電車に乗っているとき

- 電車は揺れを感じると、自動的に停車します。将棋倒しや網棚からの落下物に注意し、つり革や手すりにしっかりつかまりましょう。
- 座っているときは、足をふんばって上体を前かがみに。雑誌やバッグなどで頭を保護しましょう。
- 勝手に降車せず、係員の指示に従いましょう。



地下鉄に乗っているとき

- 地下鉄は比較的安全だといわれています。揺れを感じたら、つり革や手すりにつかまって、転倒しないように注意しましょう。
- むやみに線路に降りると高圧電流により感電する恐れがあるので、落ち着いて係員の指示を待ちましょう。



新幹線に乗っているとき

- 新幹線は、地震を感知して走行を止める際、停車による大きな衝撃を受けます。瞬時に前かがみになって、落下物から頭を守るようにしましょう。
- 通路に立っている人は、放り出されないように座席の取っ手をしっかり握るか、しゃがみこんで座席にしがみつこうにします。



車で避難しないように

地震発生時は、消防車などの緊急車両の通行を確保することが大切です。みんなが車を使って避難すると、緊急車両や避難する人たちのじゃまになり、混乱を大きくしてしまいます。山間部の土砂災害警戒区域や歩行困難な高齢者や病人のいる家庭など、どうしても車を使わなければならない場合以外は、徒歩で避難しましょう。



地震にどう備えるか？



大地震の発生に備えて、建物や土地の安全性など、私たちの身のまわりにどんな危険箇所があるのかをチェックし、事前に安全対策をしておきましょう。建物の耐震化や家具の転倒防止対策は、私たちの命を守る最も有効な手段です。

地震に強い家をつくらう

地盤は？

●地盤が弱いと、地面が変形する液状化現象や建物の倒壊などの被害が発生しやすくなります。自分の住んでいる土地がどんな地盤なのかを確認しましょう。



建物は？

●住んでいる家屋の耐震度を確認しましょう。草津市では、昭和56（1981）年5月31日以前に建てられた住宅などを対象に耐震診断の支援事業を行っています。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先：都市計画部 建築政策課 建築指導係 電話：077-561-2378

●木造住宅の場合、白アリ被害などで木材が腐っている場合があります。点検し、必要があれば修理をしましょう。



地震によってこんな被害が起こります

一戸建て

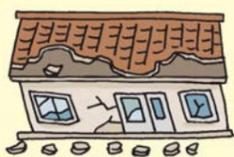
古い平屋建ての倒壊



1階部分の崩壊



かわらの落下



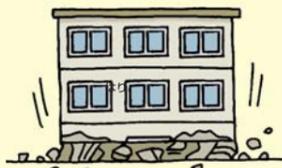
外装材の落下



ビル・マンション

ピロティ[※]の崩壊

1階部分が崩壊する



柱・梁接合部の破断



柱に斜めにひび割れ

建物が大きく傾く



補強ブレース(支柱)の破断



※ピロティとは、1階が駐車場や玄関など壁が少なくなっている部分のこと

家の内外の危険箇所をチェックしよう

1 家の中に、家具のない安全なスペースを確保する

部屋が複数ある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置きましょう。無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置換えをしましょう。



2 寝室や子ども、高齢者、病人のいる部屋には倒れそうな家具を置かない

就寝中に地震が発生した場合、子ども、高齢者、病人などは倒れた家具が妨げとなって逃げ遅れる可能性があるため、十分に注意しましょう。



屋内

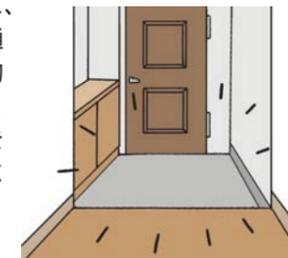
3 家具の転倒や落下を防止する対策をとる

家具と壁や柱の間にすき間があると倒れやすく危険です。また、家具の上に落ちる危険のあるものを置かないようにしましょう。(14・21ページを参照)



4 出入り口や通路には物を置かない

安全に避難できるように、玄関など出入り口までの通路に、家具や倒れやすい物を置かないようにしましょう。また、いろいろな物を置くと、いざというときに出入り口をふさいでしまうこともあります。

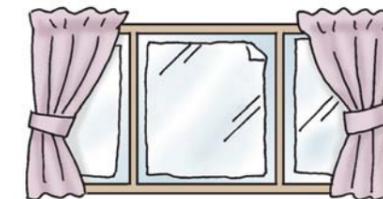


ベランダ

●植木鉢や物干しざおなど、落下の危険性があるものは防止策を取りましょう。
●ベランダから避難できるように常に整理整頓しましょう。

ガラス

●飛散防止フィルムを貼りましょう。
●食器棚や額縁などに使われているガラスにも飛散防止フィルムを貼っておきましょう。



屋外

屋根

●アンテナはしっかりと固定しましょう。
●屋根がわらのチェック。ひび割れ、ずれ、はがれがある場合は補強しましょう。

ブロック塀

●土中にしっかりと基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは補強しましょう。
●ひび割れや傾き、鉄筋のさびがある場合は修理しましょう。

プロパンガス

●ボンベを鎖でしっかりと固定しておきましょう。



A



災害が起こったときは、みんながパニックにおちいりがちです。人のうわさは、正しい情報を伝えていないこともあるので、ラジオや公共機関が発表する情報を頼りに行動しましょう。

防災
OXクイズ

Q

災害時には、近くにいる人のうわさではなく、テレビ・ラジオなどの情報を頼りにする。

家具の転倒・落下を防止しよう

収納に工夫を

- 重いものは下に、軽いものは上に収納しましょう。
- 本棚などは、すき間をブックエンドで固定するなど、なるべく空間を作らないようにしましょう。



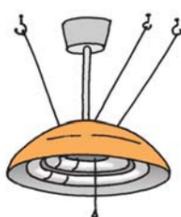
置き方に工夫を

- 家具の下部の前方に板を入れ、壁にもたれ気味に置きましょう。
- 就寝場所に家具が倒れてこないように配置しましょう。



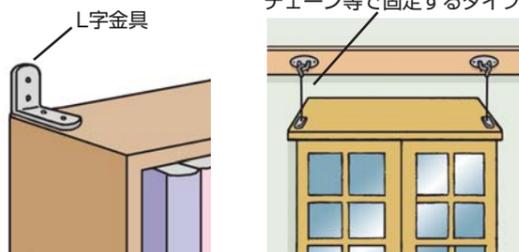
照明器具の補強を

- 天井に直接取り付けるタイプの照明が安全です。
- つり下げ式の場合は、鎖と金具を使って数か所留めて補強しましょう。
- 蛍光灯は蛍光管の落下を防止するため、両端を耐熱テープで止めておきましょう。



耐震金具を利用しよう

- 転倒防止金具**
壁・柱・鴨居と家具を固定するタイプと、床などに固定するタイプとがあります。家具や室内の状況によって選びましょう。

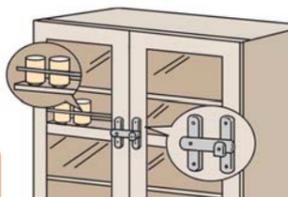


- 重ね留め用金具**
重ねた上下の家具を固定し、上の家具の落下を防ぎましょう。



- 扉・引き出し開放防止金具**
扉・引き出しが開かないようにしましょう。

さらに、収納物の落下を防止するために、棚板に滑り止め用のふきんなどを敷いたり、木やアルミの棒による飛び出し防止枠を付けると安心です。



冷蔵庫などの家電製品には専用の転倒防止金具が用意されている場合があります。取扱説明書を読んで活用を。

家族で話し合っておくことは?

実際に地震が発生したときのことを想定して、各自ですべきことや避難方法、連絡方法などを家族で話し合っておきましょう。



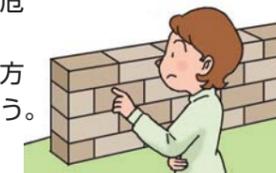
1 役割分担を決める

- 日常の予防対策上の役割と地震発生時の役割を決めておきましょう。
- 高齢者や乳幼児などがいる場合は、保護担当者を決めましょう。



2 危険箇所をチェック

- 家の内外をチェックして、危険箇所をさがしましょう。
- 危ない箇所は、修理や補強方法について話し合しましょう。



3 安全な空間を確保

- 家具の配置換えをして、家の中に安全なスペースを確保しましょう。
- 家具の転倒・落下を防ぐ方法を決めましょう。



4 非常持出品のチェック

- 必要な非常持出品がそろっているか確認しましょう。
- 定期的に保存状態や使用期限を点検・交換しましょう。



5 防災用具などの確認

- 消火器や救急箱、非常用品の置き場所を確認しましょう。
- 消火器の使い方を覚えておきましょう。
- 応急手当の方法を覚えておきましょう。



6 連絡方法や避難場所の確認

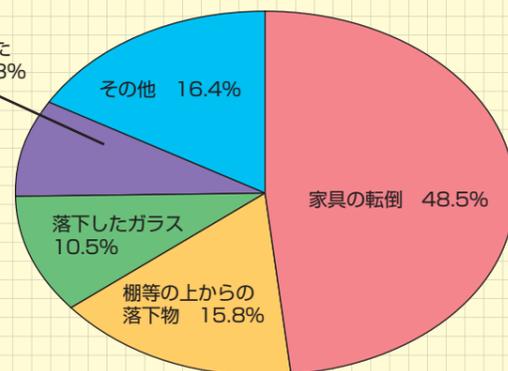
- 家族が離ればなれになったときの連絡方法や避難場所を確認しましょう。
- できれば休日などを利用し、みんなで避難経路などの下見をしておきましょう。
- 防災連絡カードを作り、携帯しておきましょう。

家具が転倒するとどうなるの?

建物が無事でも家具が転倒すると、その下敷きになってけがをしたり、室内が散乱することにより逃げ遅れてしまう場合があります。家庭での被害を防ぎ、安全な逃げ道を確保するためにも、家具の転倒・落下防止対策を実践しておきましょう。



●阪神・淡路大震災でけがをした人の原因



(神戸市消防局調査より)

災害用伝言ダイヤル「171」を覚えておこう!

災害用伝言ダイヤルの使い方

伝言を吹き込む 171 → 1 → (000) 0000-0000 → 伝言を入れる(30秒以内)
 伝言を聞く 171 → 2 → (000) 0000-0000 → 伝言を聞く

※音声ガイダンスに従って操作してください。

災害時は一般の電話がつながりにくくなります。安否の確認などには、NTTの災害用伝言ダイヤルサービスを活用しましょう。

●伝言を録音する場合は被災地の人は自宅や携帯電話などの電話番号を、伝言を再生する場合は被災地以外の方は被災地の人の番号を(市外局番から)

※携帯電話会社各社は、災害時に安否情報を登録・確認できる「災害用伝言板サービス」を提供します。

マンションの安全対策

草津市内のマンション（共同住宅）数は、約1,400棟で、11階以上の高層マンションがJR草津駅および南草津駅周辺を中心に約80棟あり、今後も増える傾向にあります（「マンション防災計画くさつガイドライン」2019年3月現在）。

一般的にマンションは耐震性が高く、地震に強いと言われていますが、その建物の高さゆえの弱点もあります。居住者はマンションの防災上の特徴をよく知り、備えることが大切です。

過去の地震から想定される被害

- | | |
|--|-----------------------------------|
| 1 エレベーターの停止・閉じ込め | 6 窓ガラスの破損・落下 |
| 2 配管・排水管の損傷等による断水・トイレ使用不能 | 7 けが人や急病人の発生 |
| 3 玄関ドアの変形等による開閉不能（安否のわからない居住者の発生） | 8 火災発生 |
| 4 災害情報入手・情報伝達の停滞 | 9 ライフラインの停止（電気・ガス・上下水道・電話） |
| 5 家具の転倒・落下等 | |



マンション特有の被害

長周期地震動と高層階の危険

地震で長周期地震動が起きた場合、高層階ほど揺れが大きくなり、以下のような危険が増えます。

- 家具類の移動が起きやすく、負傷や避難通路の障害の原因となる。
- 家具類の引き出しが飛び出して転倒する恐れがある。
- 水槽などの水が大きく揺れ、転倒しやすくなる。
- つり下げ式の照明が大きく揺れ、落下する恐れがある。
- 家具類の転倒・落下・移動による火災の恐れがある。
- 玄関ドアや窓のサッシの開閉ができなくなった場合には、部屋の外に出ることが困難になる。



トイレの問題

配管に被害がないことが確認されるまで水は流せません。トイレは、「簡易トイレ」を使用しましょう。使用後の簡易トイレの袋を各戸でベランダ等に一時保管することや、決められた日に出すなどのルール化も必要です。



エレベーターの停止

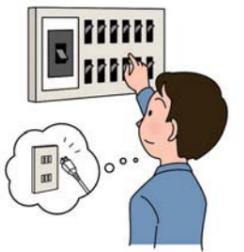
エレベーターが長期間停止した場合には、その間の移動は階段に頼らざるを得ません。高層階に居住する人ほど、高層階への移動や水・食料など物資の運搬が困難になります。



ライフライン停止に備えた対策

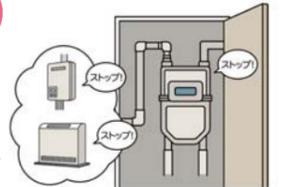
1 電気が止まったら

- 停電に備えて懐中電灯を用意しましょう。
- 停電になったら、通電火災を起こさないように家電製品のコンセントを抜くかブレーカーを落としましょう。
- 通電火災に備えて、家庭用消火器を用意しておきましょう。



2 ガスが止まったら

- 強い揺れやガス漏れを検知すると、安全装置が作動して自動的に停止します。マイコンメーターの操作方法を確認しておきましょう。
- ガスが使用できる状態で、赤ランプが点滅している場合はガス漏れの疑いがあることを覚えておきましょう。
- カセットコンロ、ガスボンベ（予備も）を備えておきましょう。



3 水道が止まったら

- 飲料水のボトルやポリタンクなどに生活のための溜め置きの水を用意しておきましょう。
- トイレが使用できなくなるので、災害時用の簡易トイレや携帯トイレを用意しておきましょう。
- 簡易トイレの代わりになるものとして、ビニール袋や新聞紙、消臭スプレー、重曹なども用意しておきましょう。



マンション内や地域との関係づくり（共助）

●近隣との交流

災害の規模等によっては、各家庭で自分の身を守る（自助）にも限界があります。日ごろから顔を合わせているマンション内の住民が集まって、互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むこと（共助）が必要です。そのためには、マンション内にある自治会などをベースに自主防災組織を結成しましょう。

また、日ごろからの挨拶などのコミュニケーションをとるなど、より良い関係づくりを進めましょう。

【自主防災組織の結成について】

自主防災組織の結成にあたっては、市役所への届け出が必要となりますが、それぞれの町内会などの実情に合わせた組織づくり、規約の制定などが必要となります。まずは担当課へご相談ください。

●担当課：危機管理課 電話：077-561-2325

●地域との連携

災害時は、近隣のマンション、町内会やまちづくり協議会与連携・協力して応急活動に取り組むことが被害の拡大を防ぐことにつながります。

いざというときに備えて、日ごろから地域との協力体制づくりを行うことが地域の防災力を高めることにもなります。

そのためには、町内会やまちづくり協議会が主催する夏祭り、美化活動などに積極的に参加し、日ごろから顔の見える関係を築いておくことが重要です。

地域との交流



大きな地震が起こったら

災害発生時、正しい初期行動がとれるか否かによって、被害の大きさが変わってきます。家庭、地域、学校など、災害時どのような初期行動をとるべきか、それぞれの動きを確認し準備しておきましょう。

①家庭では…

- まず、身を守る。家族の安否確認、住宅の安全点検、初期消火、ガス元栓、ブレーカーを落とす。
- 家族の安全を地域に知らせる。
- 一次集合場所へ避難。
- 要援護者など移動困難な人を動かさなくても、動ける人が無事を自主防災会に伝える。
- 非常持出袋、出入口の確保、ガラス対策で靴をはく。



●災害現場最前線では…

- 消防隊、消防団は火災の延焼を全力で防ぐ。
- 警察・自衛隊は倒壊家屋で人命救助。
- 救助は72時間が勝負。

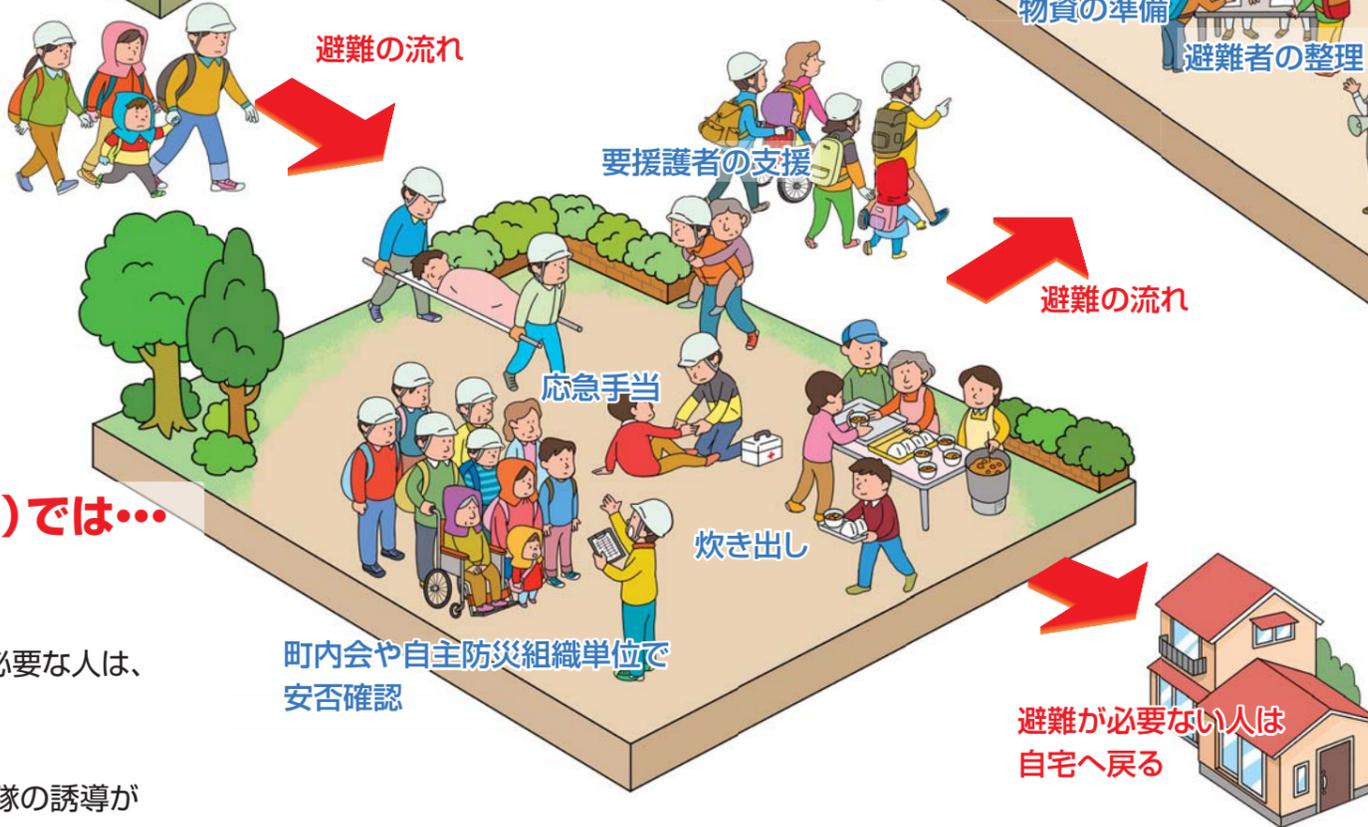
市内一斉緊急放送システム

市内全域に配置された屋外スピーカーから緊急情報を放送します。この放送は、えふえむ草津(78.5MHz)からも聞くことができます。
●屋外スピーカー電話自動応答装置(P4参照)

災害時要援護者登録制度

一人暮らしの高齢者や障害者など、自力避難が難しい人の登録制度があります。本人の同意を得た個人情報、あらかじめ町内会に渡し、避難支援や安否確認をスムーズに行います。詳しくはP39をご覧ください。

避難の流れ



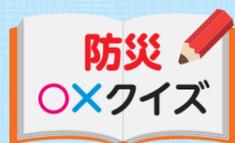
③広域避難所(小学校等)では…

- 市職員(前線基地班員)が自動出勤し、避難者の誘導、本部の設置(避難者情報の登録、名簿の作成)、食糧や宿泊物資を学校の体育館に用意する。また、給水車を要請する。
- 避難所の安全点検・避難所開設準備、安全点検が終わるまでは、避難者はグラウンドで待機、誘導に従い体育館へ避難。
- 防災倉庫(救助資機材、エンジンカッター、チェーンソー、救助工具セット)、避難所運営資機材(発電機、投光器、浄水装置、仮設トイレ、毛布、非常食等)、感染症対策備品を確認。
- 避難所でのルールに従って、みんなで協力して避難所を運営する。草津市では、大震災の場合、市内の小中学校、高校や体育館等の32か所の広域避難所で避難を受け入れる。
- 共同生活の難しい要援護者は、小規模なまちづくりセンター等の避難所(市域36か所)や福祉避難所へ誘導。
- 男女のニーズの違いに配慮し、避難所運営に男女双方の視点を。
- 市職員は、地元医師会と連携して応急救護所の設置を準備。
- 外部からかけつけた災害ボランティアを受け入れる。

避難が必要ない人は自宅へ戻る

②一次集合場所(公園等)では…

- 町内会単位で集まって安否確認。
- 要援護者の安否確認、避難支援。
- 一次集合場所で状況を確認して、必要な人は、町内会単位で避難所に避難。
- 応急手当、炊き出し。
- 行方不明者の搜索、消防等の救助隊の誘導が特に重要。



Q 災害が起きたとき、ボランティアは自らの判断で被災地に入り、被災者と一緒に寝泊まりしながらボランティア活動をするべきだ。

A **X** 個人の判断がかえって被災者の迷惑になることもあります。まずは、現地の災害ボランティアセンターや災害対策本部に電話で確認することから始めましょう。また、食糧や宿泊場所(テント)などは自分で持参し、ゴミなどは必ず持ち帰りましょう。車で向かう場合は、必ずガソリンを満タンにしておきましょう。

在宅避難の心得

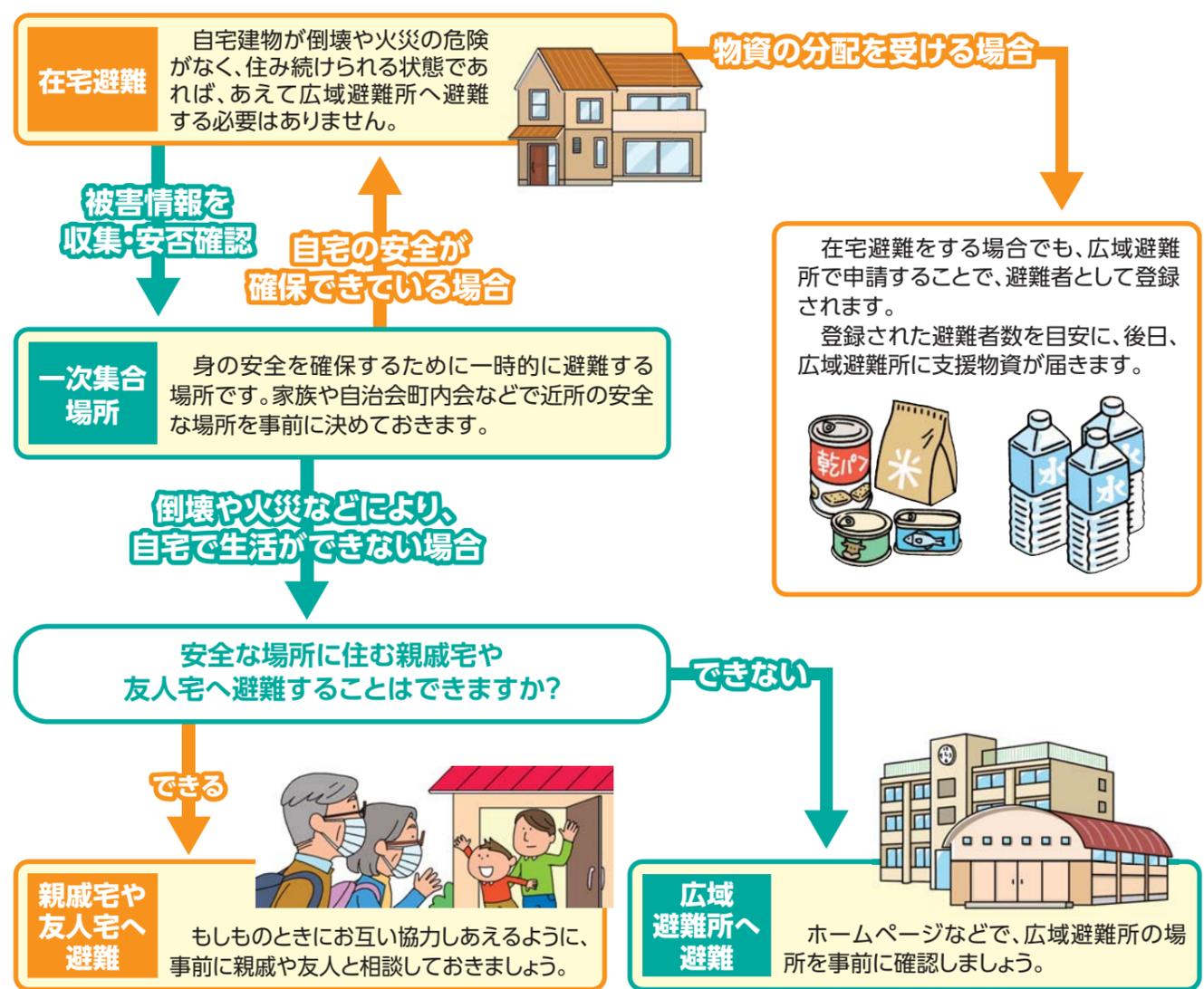
大きな地震が発生したときは、広域避難所へ避難しなければいけないと思いませんか。自宅に倒壊や焼損の危険性がない場合は、住み慣れた自宅で過ごす「在宅避難」という方法があります。

在宅避難をしている人でも、後日、広域避難所で物資を受け取ることもできます。

在宅避難をしながら、必要に応じて広域避難所で物資を受け取ることで、ストレスの少ない避難生活を送ることができます。在宅避難に備え、食料・簡易トイレなどの備蓄や、家具の転倒防止などを行いましょ。



避難行動フローチャート 震度5強以上の大きな地震が発生



在宅避難をするためには、地震・火災に備えた家づくりが大切です

P12~14を
チェック

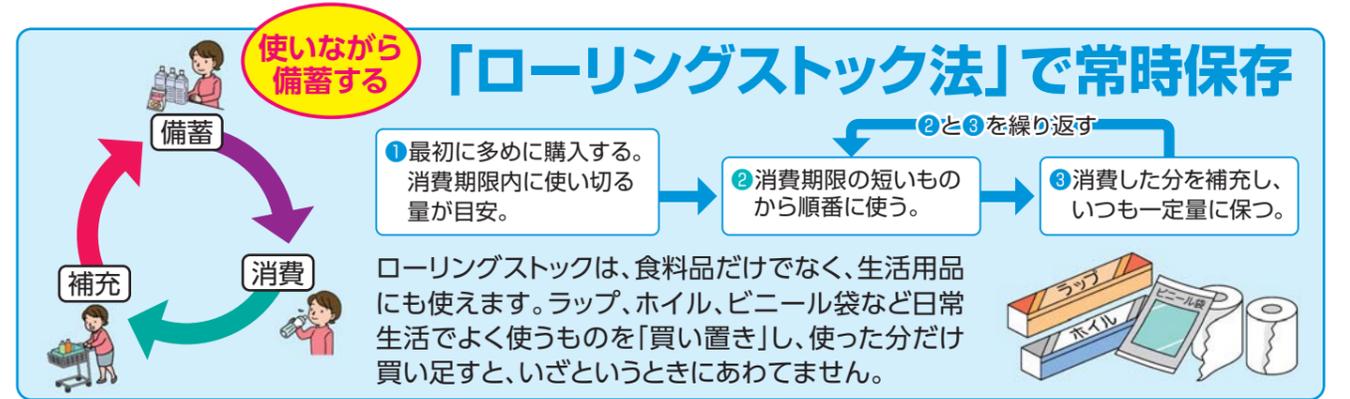
自宅の建物は無事でも、窓ガラスが割れたり、家具が倒れたりしてしまうこともあります。断線した電化製品のコードなどから出火する可能性もあります。

- 窓ガラスなど** 割れたガラスだけがをしないように、窓ガラスやガラス扉などにガラス飛散防止フィルムを貼ります。
- 扉、戸棚** 食器棚など、中の食器が飛び出さないように扉には留め具を装着します。
- 家具、電化製品** 大きな家具や電化製品などが倒れてこないように、配置を工夫するとともに、家具転倒防止器具で固定します。
- つっぱり棒** 家具と天井の間に設置します。天井に強度が必要です。
- 耐震マット** 粘着性のゲル状のもので、家具の底と床を接着させます。
- L字金具** 家具と壁をネジで固定します。壁に強度が必要です。
- 感震ブレーカー** 震災時の火災の6割以上が、電気火災によるものです。各家庭でできる対策として、感震ブレーカーを設置する方法があります。感震ブレーカーとは、設定値以上の大きな揺れを感知すると、自動的に電気を遮断する器具です。ホームセンターや家電量販店などで購入することができます。

備蓄は最低3日分! できれば7日分用意しましょう!

自宅の建物は無事でも、停電や断水などにより不自由な生活が続くこともあります。また、発災時、広域避難所に物資が届くのはおおむね4日目以降となります(被害状況などにより、それ以上の日数を要する可能性もあります)。住み慣れた自宅での避難生活を継続するためにも、日ごろから十分な備えをしておきましょう。

- **水**: 1人1日3リットル×最低3日分が目安です。
 - **食料**: 普段から食べ慣れているものを多めに用意しておきます。食べたら、その分を買い足して補充します。
 - **トイレパック・トイレトイレットペーパー**: 1人1日5回分×最低3日分が目安です。
 - **衛生用品など**: マスク、アルコール消毒液、ウエットティッシュ、口腔ケア用ウエットティッシュ、タオル、生理用品など。
 - **照明器具など**: 懐中電灯、ランタン(電池式)、補充用乾電池など。
 - **その他個人に必要な物品**: (例)常備薬、眼鏡、入れ歯など。
- ※広域避難所には最低限の物資しか用意されていません。避難の際には、可能な限り自宅から備蓄品などを持って行きましょう。



災害発生時の行動チャート

発災直後

発災当日～

～3日間

4日～2週間程度

市民・町内会等



- 家庭では
 - 火の始末をすばやく
 - 脱出口を確保する
 - 家族の安否確認
 - けがの有無の確認
 - 自宅等被災状況確認
 - 家や周りの危険箇所の把握
 - 逃げる準備(靴をはいてガラスの破片から足を守る)
 - 非常持出袋の準備
 - 隣近所への声かけ
 - ラジオなどで情報収集
 - 家屋の倒壊や火災の延焼があれば避難
 - 避難の場合はブレーカーを切る、車は使わない

- 一次集合場所へ
 - 各学区の地区防災計画に基づき行動
 - 町内会等の一次集合場所に集合
 - 町内会等の被災状況の確認
 - 人員点呼、安否確認、要援護者の避難支援
 - 救助、初期消火、応急救護
 - 救助支援要請(市・消防・警察に連絡)
 - 72時間が救助のリミット
 - 発災後72時間は、人命救助のリミット
 - 自衛隊や消防等の救助活動に備えて、倒壊家屋と行方不明者の把握、要救助者の生き埋め箇所への誘導

- 広域避難所へ
 - 避難が必要な人(自宅壊滅、余震による被害拡大等)は町内会等でまとまって広域避難所に移動
 - 避難が必要でない人(自宅等健在な人)は帰宅
 - 町内会等で避難者の人数把握
 - 帰宅者についても食糧・水の補給状況等を掌握
 - 町内会館への自主避難など食糧・水等救援物資が必要な場合は、必要量を掌握し、町内会等ごと代表者が、最寄りの広域避難所に行き、市職員に被災状況を報告し必要物資を要請する
 - 行方不明者や要援護者の安否確認、見つからない行方不明者や要援護者の確認、市への応援要請

- 避難所(体育館等)へ
 - 施設管理者または市職員の指示を受け、避難所(体育館等)に入所
 - 避難者登録を行う
 - 広域避難所への避難後は、グラウンド等に集合し、市職員等に避難者数を報告し、避難者登録を行う。帰宅者で食糧・水等の必要な支援について報告

- 避難所での生活ルールを定める
 - 各自治体等の代表者、施設管理者、市職員等で避難所運営委員会を設置し、避難所での生活ルールを決めて運営する
 - 避難所を運営
 - 避難所では、生活する市民(避難者)が協力して避難所運営をする
 - 災害時要援護者への対応
 - 災害時要援護者については、要援護の程度等により避難所を検討するため、要援護者と要援護者支援班員と施設管理者の調整により、避難所を決める。各種福祉施設への入所や、福祉避難所への移動
 - 災害ボランティアとの連携

避難所等施設管理者



- 管理施設への出動
 - 震度5弱以上：自主出動
 - 震度5弱未満：市災害対策本部より連絡
 - 風水害の場合：市災害対策本部より連絡
 - 門扉の開錠
 - 施設の入り口のみ開錠(体育館等の収容施設は安全点検後に開錠)
 - この時点でグラウンドについては開放状態にあることから、避難住民の受け入れは可能な状態となる
 - ★災害時に備えた普段からの取り組み
 - 初動対応要員の決定(数人を確保)
 - 鍵の保管方法も決定(災害時に開錠できる方法を確立)
 - 管理施設内での災害時緊急連絡網を確立
 - 市災害対策本部からの緊急時連絡先の決定(複数あればベター)

- 施設の状況確認
 - 施設の被災状況、安全点検。避難者の状況を確認し、市の施設担当所属に電話報告(電話が使えない場合、小学校にある防災無線機を活用)
 - 状況を報告
 - 施設確認へ赴いた市職員へ、被災状況、避難者の状況等の報告および施設管理者として本来業務の担当者への報告
 - 施設の開放
 - 使ってよい部屋、いけない部屋の仕分け、使用上の注意事項等、市や避難者と調整

- 職員と通学児童等の安否確認
 - 平常時の施設利用者の安否を確認する
 - 避難所運営への協力
 - 自らの施設や利用者の安全管理に加え、避難所運営に協力する

- 避難所の開設および閉鎖が決定
 - 市の災害対策本部で避難所および広域避難所の開設および閉鎖が決定する
 - 閉鎖が決定した施設は…
 - 閉鎖が決定した施設については、施設管理者の活動は終了
 - 開設を継続する施設は…
 - 開設が継続される施設については、施設管理者は引き続き避難所の運営の支援にあたる

- 運営の支援にあたる
 - 施設管理者と市担当者は運営の支援にあたる
 - 各施設の使用法(トイレ・シャワーの使用、放送設備の使用、食事場所やおむつの交換、ペットの管理スペースの確保など)および使用にあたっての注意点等の教示
 - 貸与可能物品の提供およびその使用方法などの教示
 - その他、施設使用にかかる事案の教示等
 - 本来業務の復旧
 - 本来業務との両立・調整を図る
 - 学校では、授業の再開が明るいきざしになる

市(職員)



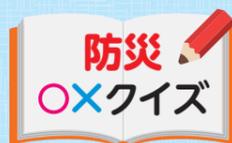
- 前線基地班員は
 - 前線基地班員は各人の担当区域の避難所等を見回り、避難所施設の被災状況、避難者の状況、その他経路上の被災状況を確認し、前線基地班長・副班長に報告する
 - 班長は
 - 班長は、対策本部避難対策部に報告する
 - 避難所班員は
 - 前線基地班員が不足したり、被害の大きい地域へ増援

- 対策本部を開設
 - 対策本部総括班・情報収集班・初動特別支援要員により対策本部を開設
 - ※職員は震度4の場合は対策本部総括班が登庁し、震度5弱の場合は、対策本部班長以上、前線基地班員、初動特別支援要員が登庁、各人の任務に基づき行動する。震度5強の場合は全職員が登庁し、警戒本部を開設するとともに、各人の任務に基づき行動する
 - 外部機関へ応援要請
 - 草津市災害時受援計画に基づき外部機関(滋賀県、警察、自衛隊、各指定公共機関、災害協定自治体・企業等)への応援要請

- 避難状況を確認、報告
 - 避難者が集合している広域避難所には前線基地班員を配置し避難者等の状況を確認(避難者情報の登録、名簿の作成、地域の被災状況を確認)、対策本部等に報告する
 - 避難所の開設を決定
 - 前線基地班および施設管理者等からの情報を分析し、避難所の開設を決定。各前線基地班および避難所施設管理者に伝達する。また、避難所班員・要援護者支援班員を開設避難所に派遣し、所要の救援活動を実施する
 - 防災倉庫備蓄品を展開
 - 避難所に防災倉庫備蓄品(発電機、投光器、浄水装置、仮設トイレ、毛布、非常食等)を展開し、さらに滋賀県や民間企業に救援物資の調達を依頼
 - 応急救護所を設置
 - 応急救護所を設置し、応急手当や、災害拠点病院への搬送を行う
 - 給水車を展開
 - 給水車を展開し、応急給水を実施

- 物資の調達と供給
 - 避難所に必要な物資を調達、供給し、避難所運営を確立させる
 - 避難所の衛生環境を確保
 - 消毒液の調達や清掃の実施により避難所の衛生環境を確保し、災害関連死を発生させない(新型コロナウイルスやインフルエンザ等感染症、食中毒、エコノミークラス症候群等)。また、「草津市避難所運営マニュアル～新型コロナウイルス感染症対策編」に基づき、感染症対策を行う

- 運営の支援
 - 市担当者と施設管理者は避難所の運営の支援にあたる
 - 避難所自治会の設置を指導
 - 施設管理者との調整により、避難所施設の明示
 - 避難所運営委員会の設置指導
 - 避難所に必要な物資の確保・配布、現地での確保、対策本部(物資調達班)への報告・要求
 - 災害時要援護者の支援
 - 要援護者の状況に応じて福祉避難所に収容する(重度の方は病院または介護施設、軽度の方は学校の教室・近隣のまちづくりセンター・幼稚園等)
 - ボランティア派遣を決定
 - 市災害対策本部が避難所へのボランティア派遣について決定する



Q 災害発生時、早期に避難するために、徒歩よりも車を使って逃げたほうが良い。

A X 避難の際は、基本的に車を使用しないでください。被災地では、道路が破壊されたり、信号機が止まったりして、大渋滞や事故が起こることが予想されます。また、消防車や救急車など緊急車両のさまたげにもなります。

いざというときのための 避難に関する知識



避難の考え方(地震・風水害共通)

国内で感染症(インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症など)が発生している、または発生しやすい時期の災害時の避難の考え方として、避難所へ避難することのみが避難ではなく、安全が確保できる場所へ避難する「**分散避難**」を取り入れます。**親戚や知人宅への避難**、近隣市町村や都道府県をこえた**広域避難**、自宅が安全(強固、高所など)であれば留まる**在宅避難**、安全な広場などに停めた車での**車中泊避難**などを想定しましょう。

避難のタイミングを見逃すな

- 草津市から避難指示などの避難情報が出たとき。
- 土石流、がけ崩れ、地すべりなどの恐れがあるとき。
- 建物が倒壊する危険があるとき。
- 近隣で火災が発生し、延焼の恐れがあるとき。
- 自宅で火災が発生し、火が天井まで燃え移ったとき。
- 危険物が爆発する恐れがあるとき。

避難するときはこんな服装で

- ヘルメット(防災ずきん)をかぶる。
- 非常持出品はリュックサックに入れて背負う(両手が使えないように)。
- 長袖・長ズボンを着用。燃えにくい木綿製品がよい。
- 軍手や革手袋をはめる。
- 靴は底の厚い、はき慣れたものを。



避難時のポイント

- 避難する前にもう一度火元を確認。ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーも落とす(通電火災対策)。
- 荷物は最小限の非常持出品に限る。
- 外出中の家族には避難先を記した連絡メモを家族で決めた場所に隠す(空き巣対策)。
- 移動するときは、狭い道、塀や自動販売機そば、川べり、ガラスや看板の多い場所は避ける。
- 決められた最寄りの避難場所へ徒歩で移動する。
- 子ども、障がい者、高齢者など要配慮者を中心に避難者がはぐれないように。

避難所で過ごす

自宅を離れて避難所で生活するのは大変不自由なことです。ストレスや過労から体調を崩してしまうこともあります。実際、東日本大震災や平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨などの大規模な自然災害が発生した際に、長引く避難所暮らしが体力の弱い高齢者等の命を奪ってしまう悲劇が相次ぎました。避難している住民同士で助け合うことはもちろん、支援してくれる医師・看護師といった専門家や相談相手としてのボランティアなどを積極的に活用して、心身の健康を保つように努めましょう。



今後の避難所では、3密(密閉・密集・密接)を避ける対策も欠かせません。

災害が発生し、家屋内にとどまることが危険な状態になった場合は、落ち着いてすばやく避難する必要があります。その際には、子どもや高齢者などの要配慮者の保護を念頭に置き、近所の一人暮らし高齢者世帯などにも声をかけるなど近隣で協力することが大切です。また、避難所での生活をよぎなくされる場合も自主防災組織(36~37ページ参照)を中心にみんなで助け合いましょう。

避難生活における健康管理

東日本大震災や平成30年7月豪雨のような大規模な自然災害が発生すると、避難生活は相当の長期化が予想されます。不自由な避難所生活においても、衛生管理に注意を払いながら、できるだけ普段の生活を取り戻すつもりで、体をこまめに動かしながら以下のような病気に注意しましょう。

感染症予防

集団生活をする避難所ではインフルエンザや新型コロナウイルス、ノロウイルスなどの感染症が広がりやすくなります。

- 3密(密閉・密集・密接)を避けましょう。
- こまめに、うがいや手洗いを励行しましょう。
- マスクの着用を徹底しましょう。
- 毎朝、体温を測るなど、体調管理を怠らないようにしましょう。
- 下痢をしている人は脱水状態にならないよう水分補給を心がけましょう。



一酸化炭素中毒予防

車の中に避難している場合には、長時間冷暖房をつけっぱなしにしていると一酸化炭素中毒の危険性が高まります。狭い屋内でストーブなどを使う場合も同様です。新鮮な空気に入れ替えることが重要です。

- こまめに窓を開けるなど、換気をしましょう。
- 暖房機器についている排気口に異常がないか確認しておきましょう。



エコノミークラス症候群予防

エコノミークラス症候群とは、長時間足を動かさないでいることで足の静脈に血栓(血の塊)ができ、歩き出した後などに血栓の一部が血流に運ばれて肺や脳の血管をふさいでしまう病気です。肺塞栓症や脳卒中を発症する恐れもあります。長時間飛行機に乗った場合などに見られることからこの名がついています。避難生活ではできるだけ体を動かすようにしましょう。

- 車の中で寝起きする「車中泊」をする人や、長時間座ったままの高齢者は注意しましょう。
- できるだけ体を動かしましょう。
- 座ったままでも、足の指やつま先を動かすなど足の運動をしましょう。
- 十分な水分をとり、脱水症状にならないようにしましょう。
- 避難所ではゆったりとした服装で過ごしましょう。



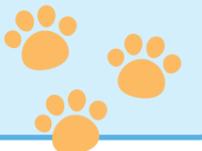
メンタルヘルス

待機時間の長い避難所生活では、災害で大きな被害を受けたことへのショック、不自由な現状や将来的な生活再建への不安などを和らげるメンタルヘルス対策も重要です。

- 苦しいときは遠慮せず、避難所を訪れる医療や福祉の専門家に相談しましょう。
- 周囲の人とのコミュニケーションを図ると同時に、間仕切りなどを工夫して必要なプライバシーも確保しましょう。

「ペット」への注意点

- 普段からペットをケージに慣れさせ、ほかの人や動物に対して、暴れたりほえたりしないよう、適切なしつけをしておく。
- 定期的に各種ワクチン接種を受け、首輪などに「迷子札」や「鑑札」をつけておく。
- ケージやペットフードなどを非常持出品として準備しておく。
- エサやりや排泄物の処理などは、飼い主が責任をもって行う。



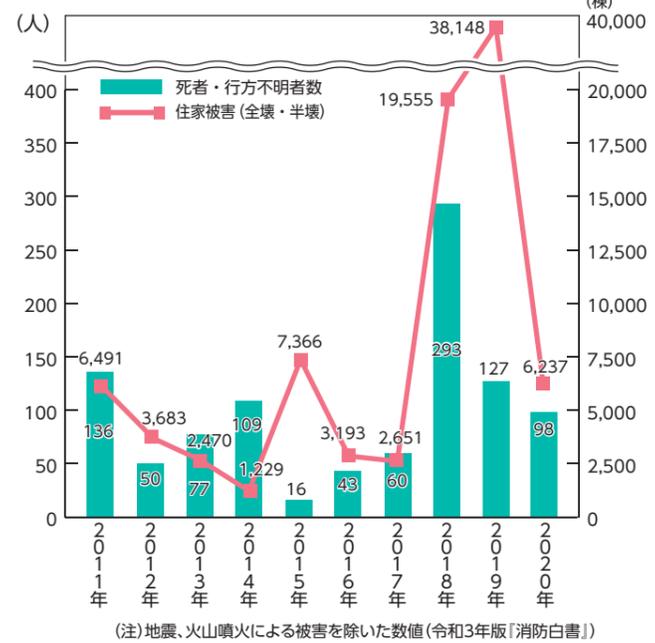
自然の脅威、風水害。 気象の変化に警戒を!



日本周辺では、毎年平均約25個の台風が発生しており、全国各地に強風や大雨による被害をもたらしています。また、集中豪雨による水害や土砂災害などの被害も後をたちません。

風水害は山間部や河川部でのみ発生するものと考えがちです。しかし近年では、集中豪雨により都市部のライフラインが壊され、地下室に水が流れ込んで死者が出るなど、新しい水害も生じています。

■風水害等による被害状況



■風の強さと被害

平均風速(m/秒)	予報用語	想定される被害
10以上~15未満	やや強い風	風に向かって歩きにくくなる。樹木全体が揺れ始める。
15以上~20未満	強い風	風に向かって歩けなくなり、転倒する人も出る。看板やタン板が外れ始める。
20以上~25未満	非常に強い風	何かにつかまっていなくて立ってられない。飛来物によって負傷する恐れがある。
25以上~30未満	強い風	
30以上~35未満		屋外での行動はきわめて危険。走行中のトラックが横転する。住家で倒壊するものがある。
35以上~40未満	猛烈な風	
40以上		

(気象庁による)

■雨の強さと被害

1時間雨量(ミリ)	予報用語	想定される被害
10以上~20未満	やや強い雨	ザーザーと降る。雨の音で話し声がよく聞き取れない。
20以上~30未満	強い雨	どしゃ降り。下水や小川があふれ、小さながけ崩れが発生。
30以上~50未満	激しい雨	バケツをひっくり返したような雨。がけ崩れが起こりやすい。
50以上~80未満	非常に激しい雨	滝のように降り、地下に水が流れ込む。土石流が起こりやすい。
80以上~	猛烈な雨	大規模な災害が発生する恐れが強い。厳重な警戒が必要。

(気象庁による)

大雨による主な災害

外水氾濫

河川の流量が異常に増加することによって起こる。堤防の決壊や河川の水が氾濫する。

内水氾濫

河川の増水や高潮によって排水がはげまされたり、排水が追いつかず用水溝や下水溝などがあふれる。

土砂災害

山崩れ・がけ崩れ

山の斜面が急激に崩れ落ちる。瞬時に発生する。

土石流

谷や斜面にたまった土砂や岩石が一気に押し流される。破壊力が大きい。

地すべり

比較的ゆるやかな斜面の土壌が滑り落ちる。一度に広範囲で発生する。

警戒レベルと避難に関する情報

災害の危険が迫って居住者の避難が必要になった場合に、避難に関する情報が発令されます。各情報に応じた避難行動をとりましょう。

危険度	警戒レベル	住民に行動を促す情報(避難情報等)	状況	住民がとるべき行動
高	5	緊急安全確保(市が発令)	災害発生または切迫	命の危険 直ちに安全確保! すでに災害が発生している状況です。今いる場所より少しでも安全な場所へ移動して命を守る行動をとりましょう。
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難!> ~~~~~				
	4	避難指示(市が発令)	災害の恐れ高い	<b>危険な場所から全員避難</b> 危険な場所から全員避難(立ち退き避難または屋内安全確保)しましょう。ただし、土砂災害は立ち退き避難が原則です。
	3	高齢者等避難(市が発令)	災害の恐れあり	<b>危険な場所から高齢者等は避難</b> 避難に時間がかかる高齢者や障がいのある人などの要配慮者とその支援をする人は避難(立ち退き避難または屋内安全確保)しましょう。高齢者等以外の人も必要に応じ、出勤などの外出を控えるなど普段の行動を見合わせたり、避難の準備をしたり、自主的に避難しましょう。
	2	注意報(大雨・洪水など)(気象庁が発令)	気象状況悪化	<b>自らの避難行動を確認</b> ハザードマップなどで災害リスクを確認したり、避難場所や避難経路、避難のタイミングなど自らの避難行動を確認しましょう。
低	1	早期注意情報(気象庁が発令)	今後気象状況悪化の恐れ	<b>災害への心構えを高める</b> 最新の防災気象情報に注意して、災害への心構えを高めましょう。

※市区町村が災害の状況を確実に把握できないなどの理由から、警戒レベル5は必ず発令される避難情報ではありません。

## 危険な場所を覚えておこう!

### 浸水災害

#### 沖積地

河川が運んできた土砂が河口付近に堆積してできた「三角州」や、過去に繰り返した川の氾濫で土砂が堆積してできた「氾濫原」などは、冠水しやすいので注意しましょう。



#### 河川敷

河川の流域や、昔、河川敷だった土地は、豪雨により浸水する危険性があります。



### 土砂災害

#### 造成地

丘陵を切り崩してつくられた造成地は、地質や地形が不安定です。豪雨で地盤がゆるむと、崩れる危険があります。



#### 扇状地

山間部への集中豪雨で土石流が発生すると、山のふもとに扇状地が直撃を受ける恐れがあります。



#### 山岳地帯

傾斜30度以上、高さ5m以上の急傾斜地は、雨でがけ崩れを起こす危険性があります。樹木の少ない山間部は土石流の注意も必要です。



## 氾濫時の要注意ポイント

### アンダーパスは通らない

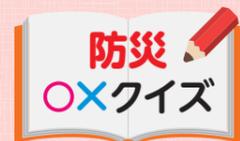
- 鉄道や道路の下をくぐる場所(アンダーパス)は水がたまりやすいので、大雨のときは通らないようにしましょう。
- 60cm程度の水位でドアが開かなくなるので、車が止まったら直ちに脱出しましょう。
- 緊急脱出用ハンマーを車内に備えておきましょう。



A



「緊急安全確保」はすでに安全な避難ができず、命が危険な状況です。「避難指示」が発令されたら全員避難しましょう。高齢者など避難に時間がかかる人は「高齢者等避難」が発令されたら避難します。ただし、避難情報が発令されていなくとも危険を感じたらすぐに避難しましょう。



Q

「緊急安全確保」「避難指示」「高齢者等避難」のうち、避難を開始するのは「緊急安全確保」が発令されたときで大丈夫だ。

# 危険は急激に迫ってくる!

風水害は、まだまだ大丈夫だと思っけていても、急激に状況が変化する場合があります。危険が迫ってからでは手遅れになることもあるので、異変を感じたらすぐに対応できるよう心掛けておきましょう。



## 大雨のとき

### 河原では

河原などでは、上流の豪雨による急な増水や土砂崩れの危険があります。雨のときには川などに近寄らないことがいちばんです。もし河川にいるときに警報が聞こえたら、すみやかに避難しましょう。



### 車の運転中は

豪雨の際は視界が悪いうえに、操作が利かなくなることもあります。できるだけ道路の中心よりの水が浅い場所を選びながら、ゆっくりと高台へ避難しましょう。また、アンダーパスは、路面が低く水がたまりやすいので、大雨の際はできるだけ通らないようにします。浸水でエンストしたら、再始動させないように。エンジンを傷めます。



### 路上で浸水してきたら

高い建物へ避難しましょう。その際、エレベーターは閉じ込められる危険があるので、なるべく階段を使って上の階へ行きましょう。



## 風が強いとき

### 路上では

路上では、強風で看板が飛んだり、街路樹などが倒れたりする危険があります。近くの頑丈な建物に避難します。ただし、雨を伴う強風時には、地下室やアンダーパスに逃げ込まないようにしてください。



### 屋内では

風圧や飛来物で窓ガラスが割れ、破片が吹き込む危険があります。内側からガムテープなどを貼り、カーテンを閉めておきましょう。風が強いときは窓に近づかないようにしましょう。



## 防災 チェックポイント

### 使いこなそう 気象庁のホームページ

気象庁のホームページでは、さまざまな気象予報が掲載されています。例えば、「ナウキャスト」は、降水の強さ、雷の激しさや可能性、竜巻などの激しい突風の発生しやすさについて、1時間先までの分布を予測しています。ホームページでは「雨雲の動き」で確認できます。そのほかの気象情報も活用しましょう。

### 「ナウキャスト(降水・雷・竜巻)」

気象庁 ナウキャスト

## 土砂災害は前兆に注意を

長雨や大雨、または地震が発生したときなどに次のような現象を確認したら、早めに避難し、公共の防災機関に通報しましょう。ただし、前兆現象なしに土砂災害が発生する事例も多いので注意しましょう。

### がけ崩れ

- がけからの水がにごる。
- 地下水やわき水が止まる。
- 斜面のひび割れ、変形がある。
- 小石が落ちてくる。
- がけから音がする。
- 異様なおいがする。



### 土石流

- 山鳴りがする。
- 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。
- 川の水がにごったり、流木が混ざる。



### 地すべり

- 地面にひび割れができる。
- 井戸や沢の水がにごる。
- がけや斜面から水がふき出す。
- 家やよう壁に亀裂が入る。
- 家やよう壁、樹木、電柱が傾く。



### 土砂災害警戒情報とは

大雨により土砂災害の危険度が高まった市区町村に、都道府県と気象庁が共同して発表します。市区町村からの避難誘導指示や、住民の自主避難時の判断などに利用されることを目的とした情報です。

## 避難するときの注意点

警戒レベル3高齢者等避難や警戒レベル4避難指示などの避難情報が出されたら、すみやかに避難しましょう。「まだ大丈夫」と自己判断せず、早め早めに対応することが命を守るポイントです。

- 1 動きやすく 安全な服装で**
- 2 足元に注意を**
- 3 単独行動はしない**
- 4 深さに注意**
- 5 子どもや高齢者に配慮する**

ヘルメットや防災ずきんで頭を保護し、靴はひもでしめられる運動靴をはきましょう。裸足・長靴は厳禁です。



水面下には、マンホールや側溝などの危険な場所が隠れています。長い棒をつえ代わりをして、確認しながら歩きましょう。



避難するときは2人以上で行動しましょう。はぐれないように、ロープで結んで避難しましょう。



歩行可能な水深は約50cm。水の流力が速い場合は20cm程度でも危険です。



高齢者や病人などは背負い、子どもには浮き袋を着けさせて、安全を確保しましょう。



# 風水害にどう備えるか?



台風や豪雨は、正確な気象情報を収集し、予想される事態への対策をとることで、被害を最小限にとどめることができます。以下のポイントを踏まえて事前に準備しておきましょう。

## 平常時の準備は

### 家のまわりを保全する

- 雨戸や屋根を補強しましょう。アンテナはしっかり固定しましょう。
- 鉢植えや物干しざおなど、飛ばされそうなものは屋内へ移動させるか固定しましょう。プロパンガスのボンベもしっかり固定しましょう。
- ブロック塀や外壁のひび割れや亀裂は補強しましょう。
- 側溝や排水溝は掃除し、水の流れをスムーズにしておきましょう。



### 停電に備える

懐中電灯や携帯ラジオ、予備の電池を準備しておきましょう。



### 断水に備える

飲料水を確保しましょう。また、浴槽に水を張るなどして、トイレなどの生活用水の確保も忘れずにおきましょう。



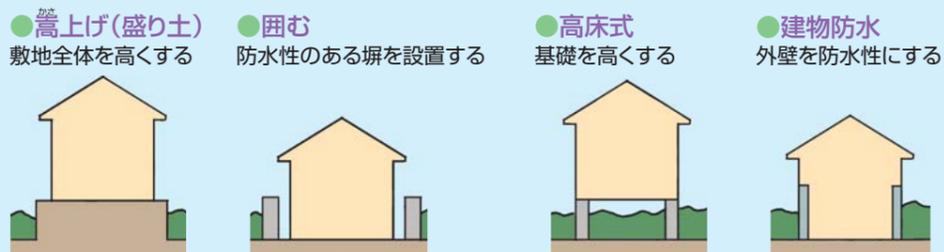
### 非常持出品の準備

警戒レベル3高齢者等避難や警戒レベル4避難指示などの避難情報が出たとき、すぐに動けるように、貴重品や非常持出品の準備をしておきましょう。



## あらかじめ災害に強い家をつくろう!

洪水などの危険が予想できる地域では、あらかじめ浸水に備えた家屋を建てておきましょう。



## 被害が心配されるときには

### 気象情報に注意する

テレビやラジオで発表される気象庁からの特別警報・警報・注意報や、消防団、警察署、草津市からの情報に注意しましょう。気象台が発表する情報は、電話(177番)でも確認することができます。また、がけの亀裂や水位の変化など、身近な環境の変化にも注意しましょう。



### むやみに外出しない

台風が接近しているときや、豪雨の危険性があるときは、むやみに外出しないように。外出時には天気予報を確認し、少しでも危険を感じる場所には近づかないことです。



### 家財道具を移動させる

浸水が心配される場合は、家財道具や貴重品、生活用品、食料などを高い場所へ移動させておきましょう。



### 窓ガラスを補強する

外から板でふさいだり、×印にガムテープを貼るなどして補強しましょう。ガラスが飛ばないように、内側からカーテンを引きましょう。



### 安全な場所に避難する

被害が想定される場合には、事前に子どもや高齢者、病人などを安全な場所に避難させておきます。また、安全が確保できる場所へ避難する「分散避難」も考えましょう。(24ページ参照)



## 水のう・土のうの作り方

水深の浅い初期の段階なら、家庭にあるもので対応することができます。

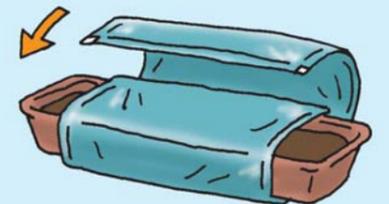
### ゴミ袋を利用

40L程度の容量のゴミ袋を二重にして、半分程度の水を入れ、すき間なく並べる。段ボールに入れてつなげれば強度が増し、積み重ねることもできる。



### プランターとシートを利用

土の入ったプランターを縦長に並べ、レジャーシートを巻きつけて補強する。プランターの代わりに、水を入れたポリ容器や中に土を入れ重くしたビールケースなども利用できる。



# マイ・タイムラインを作ってみよう

「マイ・タイムライン」とは、台風や大雨等の風水害に対する事前の準備や行動をあらかじめ記録しておく予定表のことです。家族構成などに合わせて、「いつ」「誰が」「何をするのか」を決めておくことで、いざというときにあわてず、安全に避難することができます。まずは、マイ・タイムラインの作成手順を知っておきましょう。

## 作業手順

1 ハザードマップをチェック



2 自宅が土砂災害警戒区域内かをチェック



3 自宅から近い避難所をチェック



4 自分だけのマイ・タイムラインを作る



自宅の危険度 ハザードマップで調べた自宅の危険度などを記入しておきましょう。

洪水浸水予想

土砂災害警戒区域  内  外

私の避難場所は、

**マイ・タイムライン作成時のポイント**

① 情報収集手段の確認  
 どういった手段で情報を入手するのかをあらかじめ決めておきましょう。  
※情報収集手段については、4ページを参考に検討してください。

② とるべき行動を書き出す  
 「いつ、誰が、何をするのか」に注意しながら、取るべき行動を箇条書きで書き出しましょう。箇条書きで書き出した後は、マイ・タイムラインに時系列に沿って記入し、行動に無理がないか、どれくらいの時間を要するかなどを検討します。

		平常時	大雨の恐れ	避難開始時期	災害発生	
		今後気象状況悪化の恐れ	気象状況悪化	災害の恐れあり	災害の恐れ高い	災害発生または切迫
避難情報・ 気象情報	警戒レベル1 早期注意情報(気象庁発表)	警戒レベル2 大雨・洪水注意報等(気象庁発表)	警戒レベル3(危険な場所から高齢者等は避難) 高齢者等避難(市が発令)	警戒レベル4(危険な場所から全員避難) 避難指示(市が発令)	警戒レベル5 緊急安全確保(市が発令)	
	ハザードマップで確認し記入しておく	避難するか否かの判断材料のひとつになります!	警戒レベル3相当情報 洪水 氾濫警戒情報/洪水警報 土砂災害 大雨警報(土砂災害)	警戒レベル4相当情報 洪水 氾濫危険情報 土砂災害 土砂災害警戒情報	警戒レベル5相当情報 洪水 氾濫発生情報、大雨特別警報(浸水害) 土砂災害 大雨特別警報(土砂災害)	
事前の確認事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自宅周辺の災害リスクを確認する  <input type="checkbox"/>洪水浸水想定区域  <input type="checkbox"/>土砂災害(特別)警戒区域</li> <li>●住んでいる場所の浸水深は? ( )</li> <li>●避難所は? ( )</li> <li>●自主避難を考える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●非常持出品を確認する</li> <li>●避難する際、家族に支援が必要な人はいるか (<input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ)</li> <li>●避難するときに支援してくれる人の名前と連絡先を記入する (名前: ) (連絡先: )</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難所の開設状況を確認する</li> <li>●避難するときに声をかける人が近所にいる (<input type="checkbox"/>はい:名前 <input type="checkbox"/>いいえ)</li> <li>●避難経路を再確認</li> <li>●避難に要する時間は? (徒歩: )分)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全員避難開始(避難先: )</li> <li>●避難するときに声をかける人が近所にいる (<input type="checkbox"/>はい:名前 <input type="checkbox"/>いいえ)</li> <li>●避難所へ避難できない場合の近隣の安全な場所は? (<input type="checkbox"/>ある: <input type="checkbox"/>ない)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自分で命を守る行動をとる(逃げ遅れた場合は、近くの建物や自宅の2階などより安全な場所に避難し、救助を待つ)</li> </ul> <p><small>(注) 自宅が3m以上の浸水の恐れがある地域や堤防近く、土石流等の直撃を受ける危険がある区域に住んでいる人は、早めの「立ち退き避難」が原則です。</small></p>	
わが家の動き	<ul style="list-style-type: none"> <li>■テレビ・ラジオ、インターネット等による気象情報などの確認</li> <li>■家のまわりの安全対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもがいるので隣の祖父母の家に避難する(車で20分)</li> <li>■車のガソリン補充</li> <li>■親戚などに避難先などを連絡する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■避難先は市が指定する避難所だけでなく、安全な場所を決めておくことも大事!</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■すぐに避難する</li> <li>■A小学校への避難を完了する</li> <li>■外に出るのがかえって危険なときは家の中で安全な場所(がけから離れた2階の部屋)に移動する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自宅内の浸水が想定されない2階などで身の安全を確保し救助を待つ</li> <li>■ラジオやスマートフォンなどで情報を収集する</li> <li>■再び親戚などに連絡する</li> </ul>	
事前の確認事項等を再確認する	<ul style="list-style-type: none"> <li>■非常持出品の確認</li> <li>■ハザードマップによる避難所、避難ルートの確認</li> <li>■携帯電話・スマートフォンの早めの充電</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■近所の方に声をかける (名前:○山△子(80歳)) (名前:□辺○ニ(85歳))</li> <li>■戸締まりをして避難する</li> </ul>			<p>避難が完了した後も、今後の気象情報等に注意しながら、行動することや確認することを記入しておきましょう</p>	

自分または家族で話し合い、実際に行える行動を記入します。まずは付せんを箇条書きにして並べてみましょう

# マイ・タイムライン記入シート

わが家の「マイ・タイムライン」記入シートを作成することにより、適切な避難行動を事前に整理しておきましょう。

自宅の危険度 ハザードマップで調べた自宅の危険度などを記入しておきましょう。

洪水浸水予想

m

土砂災害警戒区域

内

外

私の避難場所は、

何度も利用できるように、事前にコピーしてご利用ください。記入後は家族のみんなが見る場所に貼っておきましょう。

## 平常時

## 大雨の恐れ

## 避難開始時期

## 災害発生

今後気象状況悪化の恐れ

気象状況悪化

災害の恐れあり

災害の恐れ高い

災害発生または切迫

	警戒レベル1 早期注意情報(気象庁発表)	警戒レベル2 大雨・洪水注意報等(気象庁発表)	警戒レベル3(危険な場所から高齢者等は避難) 高齢者等避難(市が発令)	警戒レベル4(危険な場所から全員避難) 避難指示(市が発令)	警戒レベル5 緊急安全確保(市が発令)
避難情報・気象情報			警戒レベル3相当情報 洪水 氾濫警戒情報/洪水警報 土砂災害 大雨警報(土砂災害)	警戒レベル4相当情報 洪水 氾濫危険情報 土砂災害 土砂災害警戒情報	警戒レベル5相当情報 洪水 氾濫発生情報、大雨特別警報(浸水害) 土砂災害 大雨特別警報(土砂災害)
事前の確認事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自宅周辺の災害リスクを確認する □洪水浸水想定区域 □土砂災害(特別)警戒区域</li> <li>●住んでいる場所の浸水深は? ( )</li> <li>●避難所は? ( )</li> <li>●自主避難を考える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●非常持出品を確認する</li> <li>●避難する際、家族に支援が必要な人はいるか (□はい □いいえ)</li> <li>●避難するときに支援してくれる人の名前と連絡先を記入する (名前: ) (連絡先: )</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難所の開設状況を確認する</li> <li>●避難するときに声をかける人が近所にいる (□はい:名前 □いいえ)</li> <li>●避難経路を再確認</li> <li>●避難に要する時間は? (徒歩: )分)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全員避難開始 (避難先: )</li> <li>●避難するときに声をかける人が近所にいる (□はい:名前 □いいえ)</li> <li>●避難所へ避難できない場合の近隣の安全な場所は? (□ある: □ない)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自分で命を守る行動をとる (逃げ遅れた場合は、近くの建物や自宅の2階などより安全な場所に避難し、救助を待つ)</li> </ul> <p>(注) 自宅が3m以上の浸水の恐れがある地域や堤防近く、土石流等の直撃を受ける危険がある区域に住んでいる人は、早めの「立ち退き避難」が原則です。</p>
わが家の動き					

# 防災対策は地域みんなで！

特に大きな災害が起こったときは、そこにいる地域住民がみんなで助け合う「共助」が不可欠です。日ごろから地域の人たちで構成する自主防災組織に積極的に参加して、いざというときに備えましょう。

## 自主防災組織とは？

自主防災組織とは、地域住民が協力して防災活動を行う組織のことをいいます。

日ごろは、防災知識の普及啓発、防災訓練や地域の防災安全点検の実施、防災資機材の整備といった活動に取り組みます。

そして、いざ災害が起こったときには、避難所の開設・運営、初期消火活動、住民の避難誘導などに従事します。

## なぜ自主防災組織は必要？

特に大きな災害が起こったときには、交通網の寸断、通信手段の混乱、同時多発する火災などで、自治体や消防、警察なども、同時にすべての現場に向かうことはできません。

そのような事態に備え、地域住民が連携して活動し、地域の被害を最小限におさえることが自主防災組織の役割です。



## ！ 防災・減災キーワード

### 災害時の「自助」「共助」「公助」

「自助」とは、家庭で日ごろから災害に備えたり災害時には早期に避難したりするなど自分で守ること。「共助」とは、近隣が協力して避難したり初期消火活動を行ったりするなど地域住民が助け合うこと。「公助」とは、市町村や消防・警察による救助活動や支援物資の提供など公的支援のことをいいます。自主防災組織の活動が盛んな地域は、「共助」が機能している「災害に強いまち」といえます。



# 平常時にすべきことは？

災害発生時の対応や被害の大きさは、日ごろからいかに地域住民が協力し合い、準備を行っていたかによって変わってきます。いざというときに組織の力を発揮できるよう、平常時においてもみんなで連携し合いながら防災活動に取り組みましょう。



## 1 地域住民への防災知識の普及

防災対策においては、まず住民一人ひとりが防災に関心を持ち、準備することが重要です。地域に防災知識を普及させるため、みんなが集まれる楽しいイベントなどを開催してみましょう。また、各学区の地区防災計画を確認しましょう。

### 活動例

- 防災新聞の発行
- 防災カルテ・防災地図の作製
- 防災講演会・映画上映会の開催
- 地域のお祭りや運動会等での防災イベントの実施
- 地区防災計画策定に参加



## 2 防災巡視・防災点検

防災の基本は、自分の住むまちをよく知ることです。地域内の危険箇所や防災上の問題点を洗い出しておきましょう。改善すべき点があれば、対策を立てて解決しておきましょう。

### 点検ポイント

- 各家庭の防火用品の点検
- 燃えやすい物の放置状況
- 違法駐車や放置自転車の状況
- ブロック塀や石垣、看板、自動販売機等、倒れやすいものの点検
- がけ、よう壁、堤防などの状態



## 3 防災資機材の整備

防災資機材は災害発生時に活躍します。地域の実情に応じて、必要な資機材を準備しておきましょう。また、日ごろからの点検や使い方の確認も忘れずに。

### 主な資機材

- ヘルメット
- 毛布、軍手、タオル、古着
- 消火器
- 担架
- 救急医薬品
- 非常食品
- 電池式メガホン
- ロープ
- 懐中電灯・強力ライト
- テント
- 携帯ラジオ
- ハンマー、バール、斧、スコップ、電動ノコギリ、大型ジャッキなどの作業道具
- はしご
- 自家発電装置
- 防水シート
- 炊飯用具
- チェーンソー
- 保護具 など



## 4 防災訓練

防災訓練は、いざというときに的確な対応をとるために欠かせないものです。地域の人たちの参加を積極的に呼びかけ、地域一丸となって防災訓練を行いましょ。

### 防災訓練の種類

- 初期消火訓練
- 避難誘導訓練
- 救出・救護訓練
- 給食・給水訓練
- 情報収集・伝達訓練
- 避難所運営訓練



Q 近隣の住民とのコミュニケーションも防災活動のひとつだ。

A 地域に住む人たちとの良好なコミュニケーションは、防災の第一歩です。近所にどんな人が住んでいるのか、家族構成はどうなっているのか、体の不自由な人がいるかなどをお互いに知り合っているだけでも、災害時の救援・救助活動などに役立ちます。

# 災害時にすべきことは？

災害時には、家屋等の下敷きになる人やけが人の発生、出火など、さまざまな事態が発生する可能性があります。公共機関と連絡を取り合いながら、地域のみんで力を合わせて活動しましょう。



## 2 情報の収集・伝達

公的防災機関と連絡を取り合い、災害に関する正しい情報を住民に伝達します。また、地域の被害状況や火災の発生状況ととりまとめます。



## 4 初期消火活動

出火防止のための活動や、初期消火活動を行います。ただし、消防署や消防団が到着するまでの間、火災の拡大延焼を防ぐのが基本です。けっして無理はしないように。



## 6 避難誘導

住民を避難所などの安全な場所に誘導します。避難経路は災害の状況により変化しますので、公的防災機関と連絡を取り合うなど、正確な情報に基づき誘導します。



## 1 安否確認・被害状況の確認

あらかじめ地域で決めておいた方法により、地域住民全員の安否確認を行います。安否確認をすることで、倒壊建物など地域の被害状況の確認にもなります。



## 3 救出活動

負傷者や倒壊した家屋などの下敷きになった人たちの救出・救助活動を行います。ただし、救出作業は危険を伴う場合がありますので、二次災害に十分注意してください。



## 5 医療救護活動

大災害時には大量の負傷者が出るため、すぐに医師による治療が受けられるとは限りません。その場合は応急手当を行い、救護所へ搬送しましょう。



## 7 給食・給水活動

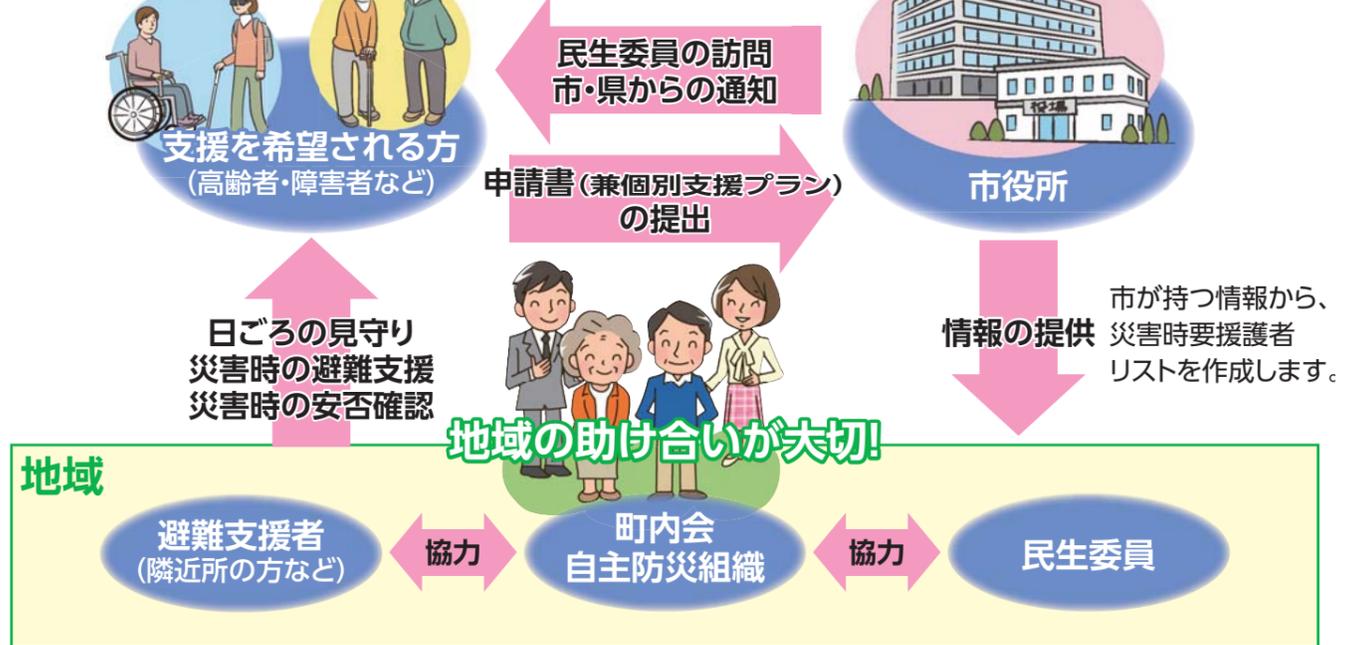
食料や水、応急物資などを配分します。また、必要に応じて炊き出しなどの給食、給水活動を行います。



# 災害時要援護者登録制度で地域に新たな絆を

草津市では、自力避難の難しい災害時要援護者の登録制度を実施しています。登録された情報を、協定した町内会等に提供して、避難支援や安否確認に利用してもらう仕組みです。

## 〈制度の概要〉



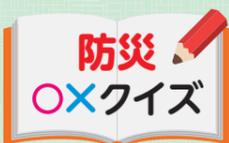
自力避難が難しい  
在宅の人  
**優先対象者**

- 75歳以上単身世帯
- 75歳以上のみ世帯
- 要介護1以上の人
- 身体障害で1～2級の人
- 知的障害でA1、A2の人
- 精神障害で1～3級の人
- 難病患者のうち特定疾患医療受給者
- これらに準じる状態にあり支援を申し出た人

登録は、市役所健康福祉政策課(電話077-561-2360)で受け付けています。対象者には、民生委員が訪問したり、市からの通知によって案内します。

## 誘導する際のポイント

- **高齢者や傷病者**
  - 複数の人で対応します。
  - 緊急のときはおぶって避難します。
- **目ที่ไม่自由な人**
  - つえを持つ手と反対側のひじのあたりに軽く触れるか、腕や肩をかって半歩くらい前をゆっくり進みましょう。
  - 階段などの障害物を説明しながら進みましょう。
- **耳が不自由な人**
  - 口を大きく動かし、はっきりと話しましょう。
  - 身ぶりや筆談などで正確な情報を伝えましょう。
- **外国人**
  - 身ぶり手ぶりで話かけ、孤立させないようにしましょう。
- **車いすを利用している人**
  - 階段では2人以上で援助します。上りは前向き、下りは後ろ向きで移動します。
  - 救援者が1人の場合はおぶいひもなどを利用し、おぶって避難します。



Q 避難経路は、ひとつでも決めておけば安心だ。

A X 災害の種類や規模、昼間と夜間、火災発生時の風向きなどにより、安全な避難経路は異なってきます。どのような場合にも対処できるように、事前に複数の避難経路を確認しておきましょう。

# 草津市の地域防災の取り組み

## 実例紹介① ～草津市初の地区防災計画～

### ●山田学区まちづくり協議会

平成25(2013)年の災害対策基本法の改正により、市町村内の地区居住者等が行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が新たに創設されました。これを受け、山田学区まちづくり協議会では、平成27(2015)年度に、草津市として初めての地区防災計画を策定されました。

同学区のさまざまなデータから、学区独自の強みと弱みを考えてもらい、HUG訓練(避難所運営ゲーム)や先進地視察を行いました。また、専門家である大学の先生や、ゼミの学生さんと一緒に勉強して、計画策定に取り組んでいただきました。

山田学区まちづくり協議会では、地区防災計画の策定後も継続的に、計画を活かして訓練を行い、計画の改定を行っていただいています。



## 実例紹介② ～楽しみながら防災意識と連携力を向上～

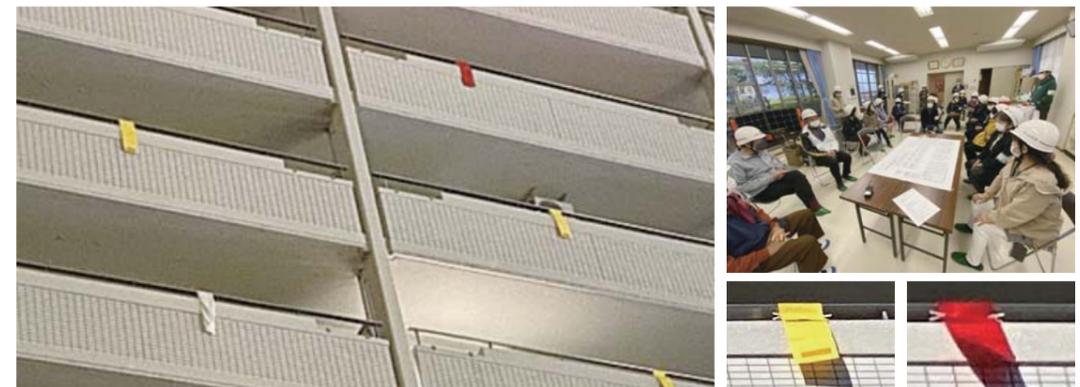
### ●エルティ町内会自主防災隊

エルティ町内会では、平成20(2008)年に「エルティ町内会防災マニュアル」を策定し、自主防災活動を積極的に進められています。

防災活動として、夏祭りでの「水消火器ゲーム」や「納涼放水」など、町内イベントも活用しています。

また、ベランダにタオルを掲示して避難せずに在宅で安否を確認する「在宅での安否確認訓練」を実施しています。この訓練を通して分かった課題を改善し、現在では「あんぴ君」と呼ぶ黄色と赤に色分けした布を各家庭に配布し、無事であることや支援を要することを色によって確認する訓練を実施されています。

そのほか、マンションの防災施設をめぐる「防災探検ツアー」など、実用的で効果のある活動を実施し、楽しみながら防災意識と連携力を向上する取り組みを行っています。



## 実例紹介③ ～災害を想定し多種多様で本格的な訓練を実施～

### ●新浜町町内会

新浜町町内会では、琵琶湖西岸断層帯地震と大雨による洪水などを想定して、新浜町災害対策本部や緊急連絡体制の確立を行い、平成19(2007)年から災害時に実践ができるよう新浜町防災訓練を実施されています。

訓練の内容は、町内の倒壊家屋からの救出訓練、土のうによる堤防の簡易水防の実施、子どもも参加する消火器を使用した消火訓練やバケツリレーの実施、被災者の応急手当を想定した救命訓練、炊き出し訓練などの多種多様で本格的な訓練を継続的に行われています。

子どもから高齢者の方まで多くの方が参加されており、また、近隣企業の参加もあり、高い防災意識で取り組まれています。



# 非常持出品・備蓄品チェックリスト

## ■非常持出品

品名	点検日チェック欄			品名	点検日チェック欄		
<input type="checkbox"/> 非常食(カンパン、缶詰など)				<input type="checkbox"/> 救急医薬品(キズ薬、ばんそうこう、解熱剤、かぜ薬、胃腸薬、目薬など)			
<input type="checkbox"/> 飲料水				<input type="checkbox"/> 常備薬			
<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ(予備の電池)				<input type="checkbox"/> 貴重品(預貯金通帳、印鑑など)			
<input type="checkbox"/> 懐中電灯(予備の電池・電球)				<input type="checkbox"/> 現金			
<input type="checkbox"/> ろうそく				<input type="checkbox"/> 健康保険証のコピー			
<input type="checkbox"/> ヘルメット(防災ずきん)				<input type="checkbox"/> 住民票のコピー			
<input type="checkbox"/> ライター(マッチ)				<input type="checkbox"/> お薬手帳			
<input type="checkbox"/> ナイフ、缶切り、栓抜き				<input type="checkbox"/> マスク			
<input type="checkbox"/> ティッシュ				<input type="checkbox"/> アルコール消毒液			
<input type="checkbox"/> タオル				<input type="checkbox"/> 体温計			
<input type="checkbox"/> ビニール袋				<input type="checkbox"/> スマートフォン等の充電器(電池式など)			
<input type="checkbox"/> 上着				<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/> 下着				<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/> 軍手							

## ■非常備蓄品

品名	点検日チェック欄			品名	点検日チェック欄		
<input type="checkbox"/> 食品(缶詰、レトルト食品、ドライフーズや栄養補助食品など)				<input type="checkbox"/> ウエットティッシュ、トイレトペーパー			
<input type="checkbox"/> 食品(調味料、スープ・みそ汁など)				<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ、新聞紙、裁縫セットなど			
<input type="checkbox"/> 食品(チョコレート、のどあめ、梅干など)				<input type="checkbox"/> 簡易トイレ			
<input type="checkbox"/> 水(1人当たり1日3ℓ)				<input type="checkbox"/> 予備のめがね、予備の補聴器など			
<input type="checkbox"/> 燃料(卓上コンロ、固形燃料、予備のガスボンベなど)				<input type="checkbox"/> 自転車			
<input type="checkbox"/> 毛布、タオルケット、寝袋など				<input type="checkbox"/> 工具類(ロープ、バール・スコップなど)			
<input type="checkbox"/> 洗面用具(歯ブラシ、石けん、タオル、ドライシャンプーなど)				<input type="checkbox"/> マスク			
<input type="checkbox"/> 鍋、やかん				<input type="checkbox"/> アルコール消毒液			
<input type="checkbox"/> 簡易食器(わりばし、紙皿、紙コップなど)				<input type="checkbox"/> 体温計			
<input type="checkbox"/> ラップ、アルミホイル				<input type="checkbox"/> スリッパ			
				<input type="checkbox"/> ビニール手袋			
				<input type="checkbox"/>			
				<input type="checkbox"/>			

## こんな用意も必要です

### 乳幼児のいる家庭で用意するもの

ミルク、ほ乳びん、離乳食、スプーン、おむつ、清浄綿、おぶいひも、バスタオルまたはベビー毛布、ガーゼまたはハンカチ、バケツ、ビニール袋、石けんなど。



### 妊婦のいる家庭で用意するもの

脱脂綿、ガーゼ、サラン、T字帯、清浄綿および新生児用品、ティッシュ、ビニール風呂敷、母子手帳、新聞紙、石けんなど。

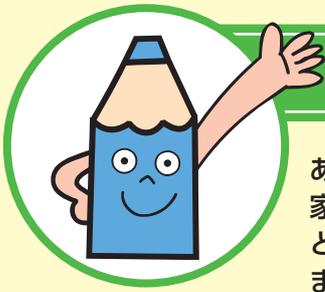


### 要介護者のいる家庭で用意するもの

着替え、おむつ、ティッシュ、障害者手帳、補助具等の予備、常備薬など。



# わが家の防災メモ



あらかじめ記入し、  
家族みんながわかる  
ところに置いておき  
ましょう。

**火事・救急**

**119番**

**警察**

**110番**

**災害用  
伝言ダイヤル**

**171番**

▶使い方は、15ページを  
参照してください。

## 避難の際に知っておくべき5つのポイント

- 避難とは[難]を[避]けること。安全な場所にいる人  
まです避難所等に行く必要はありません。
- 避難先は、小中学校・公民館だけではありませ  
ん。安全な場所にある親戚・知人宅に避難するこ  
とも考えてみましょう。
- マスク・消毒液・体温計は、できるだけ自ら携  
行しましょう。
- 草津市が指定する避難所等が変更・増設され  
ている可能性があります。災害時には市ホームペ  
ージ等で確認しましょう。
- 豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむ  
をえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周  
囲の状況等を十分確認しましょう。

### ●緊急連絡先

連絡先	電 話	連絡先	電 話
草津市役所	077-563-1234	関西電力送配電 滋賀支社	0800-777-3081
西消防署	077-568-0119	大阪ガス 京滋事業部 (ガス漏れなど)	0120-8-19424
南消防署	077-564-4951		
草津警察署	077-563-0110		
水道お客様センター	077-561-2441		

### ●家族の連絡先

家族の名前	連絡先 (勤務先・学校)	家族の名前	連絡先 (勤務先・学校)

### ●親戚・知人の連絡先

名 前	電 話	名 前	電 話

### ●家族のデータ

名 前	生年月日	血液型	アレルギー	持 病	常備薬

### ●避難場所・集合場所

一次集合場所	広域避難所	家族の集合場所
電話: .....	電話: .....	電話: .....

